

高齢社会の現状に関するデータ

内閣府政策統括官（政策調整担当）

目次

(高齢化の状況に関するデータ)

- p3～9 : 人口、高齢化率関係
- p10～13 : 世帯構造関係
- p14 : 社会保障費関係

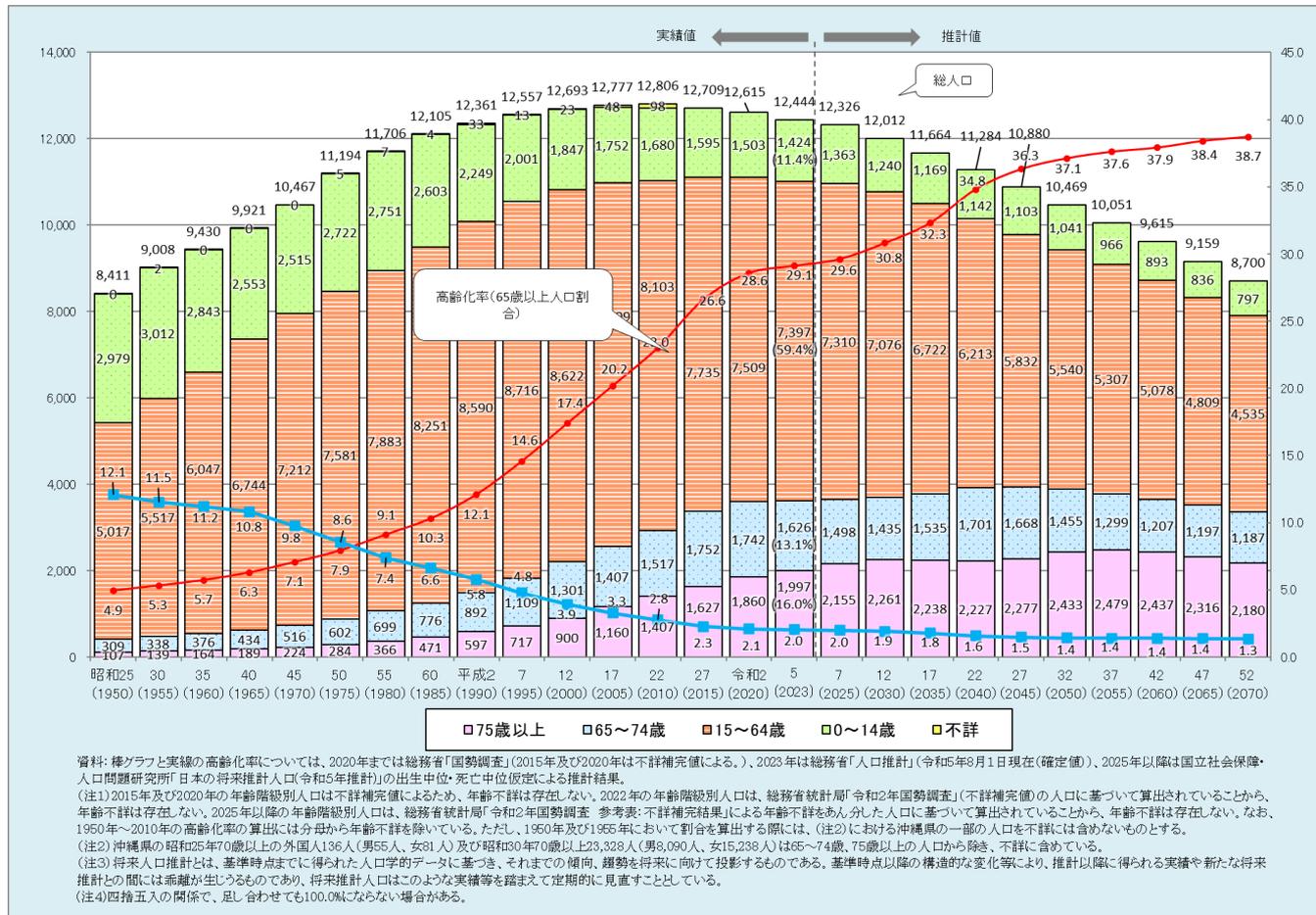
(高齢社会対策大綱の分野別データ)

- p15～42 : 就業・所得
- p43～60 : 健康・福祉
- p61～67 : 学習、社会参加
- p68～85 : 生活環境

高齢化の推移と将来推計

○2025年には「団塊世代」が75歳以上に、また2040年には「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる等、高齢者の数は2040年代前半まで増加を続け、高齢化率は総人口の減少に伴いそれ以降も上昇を続ける見込み。

○我が国における高齢者の総人口に占める割合は、29.1%（令和5年8月時点）。



都道府県別高齢化率の推移

○今後、高齢化率は、全ての都道府県で上昇。

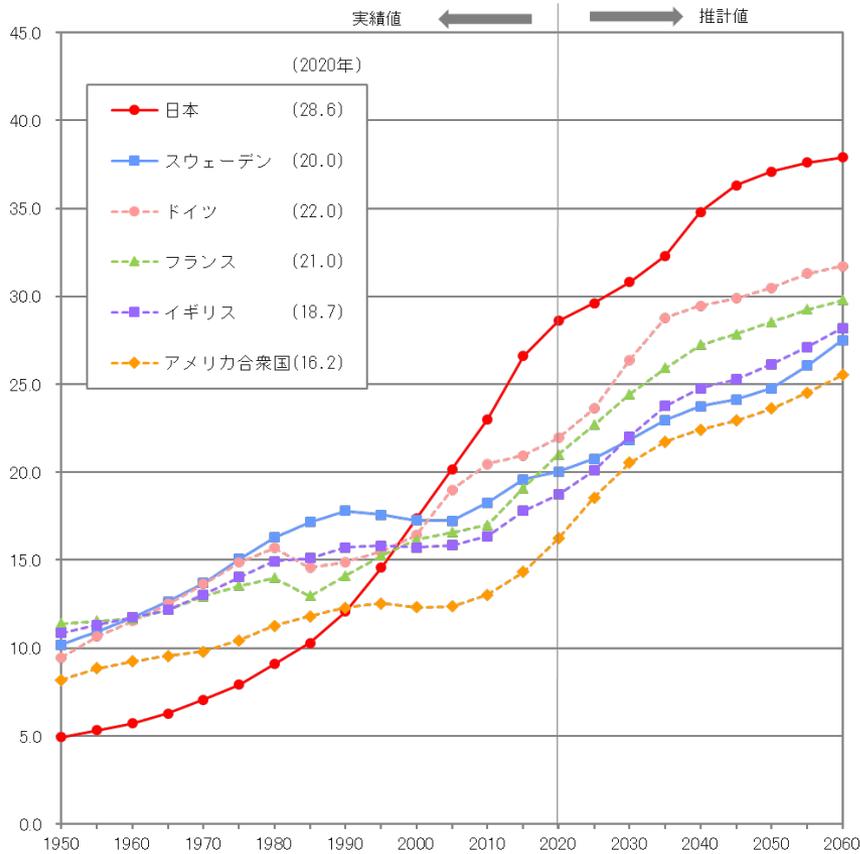
	令和4（2022）年			令和27（2045）年	高齢化率の伸び （ポイント）
	総人口（千人）	65歳以上人口 （千人）	高齢化率（%）	高齢化率（%）	
北海道	5,140	1,686	32.8	42.8	10.0
青森県	1,204	419	34.8	46.8	12.0
岩手県	1,181	408	34.6	43.2	8.6
宮城県	2,280	659	28.9	40.3	11.4
秋田県	930	359	38.6	50.1	11.5
山形県	1,041	362	34.8	43.0	8.2
福島県	1,790	586	32.7	44.2	11.5
茨城県	2,840	864	30.4	40.0	9.6
栃木県	1,909	572	29.9	37.3	7.4
群馬県	1,913	589	30.8	39.4	8.6
埼玉県	7,337	2,007	27.4	35.8	8.4
千葉県	6,266	1,753	28.0	36.4	8.4
東京都	14,038	3,202	22.8	30.7	7.9
神奈川県	9,232	2,383	25.8	35.2	9.4
新潟県	2,153	722	33.5	40.9	7.4
富山県	1,017	335	33.0	40.3	7.3
石川県	1,118	338	30.3	37.2	6.9
福井県	753	235	31.2	38.5	7.3
山梨県	802	252	31.5	43.0	11.5
長野県	2,020	657	32.5	41.7	9.2
岐阜県	1,946	604	31.0	38.7	7.7
静岡県	3,582	1,101	30.7	38.9	8.2
愛知県	7,495	1,920	25.6	33.1	7.5
三重県	1,742	531	30.5	38.3	7.8
滋賀県	1,409	378	26.8	34.3	7.5
京都府	2,550	755	29.6	37.8	8.2
大阪府	8,782	2,432	27.7	36.2	8.5
兵庫県	5,402	1,608	29.8	38.9	9.1
奈良県	1,306	423	32.4	41.1	8.7
和歌山県	903	307	34.0	39.8	5.8
鳥取県	544	180	33.1	38.7	5.6
島根県	658	229	34.7	39.5	4.8
岡山県	1,862	574	30.8	36.0	5.2
広島県	2,760	826	29.9	35.2	5.3
山口県	1,313	462	35.2	39.7	4.5
徳島県	704	246	35.0	41.5	6.5
香川県	934	302	32.4	38.3	5.9
愛媛県	1,306	443	33.9	41.5	7.6
高知県	676	244	36.1	42.7	6.6
福岡県	5,116	1,449	28.3	35.2	6.9
佐賀県	801	251	31.4	37.0	5.6
長崎県	1,283	435	33.9	40.6	6.7
熊本県	1,718	552	32.1	37.1	5.0
大分県	1,107	376	33.9	39.3	5.4
宮崎県	1,052	352	33.4	40.0	6.6
鹿児島県	1,563	523	33.5	40.8	7.3
沖縄県	1,468	344	23.5	31.4	7.9

資料：令和4年は総務省「人口推計」、令和27年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

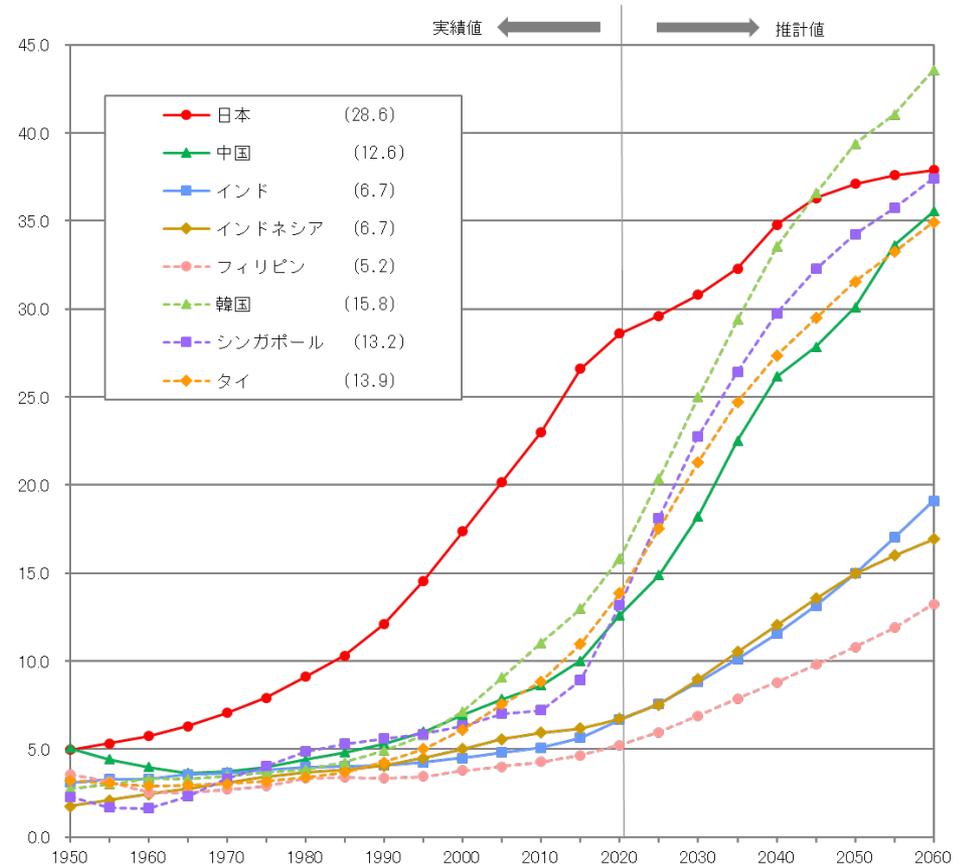
世界の高齢化率の推移

○我が国の高齢化率は世界で最も高い。

1. 欧米



2. アジア

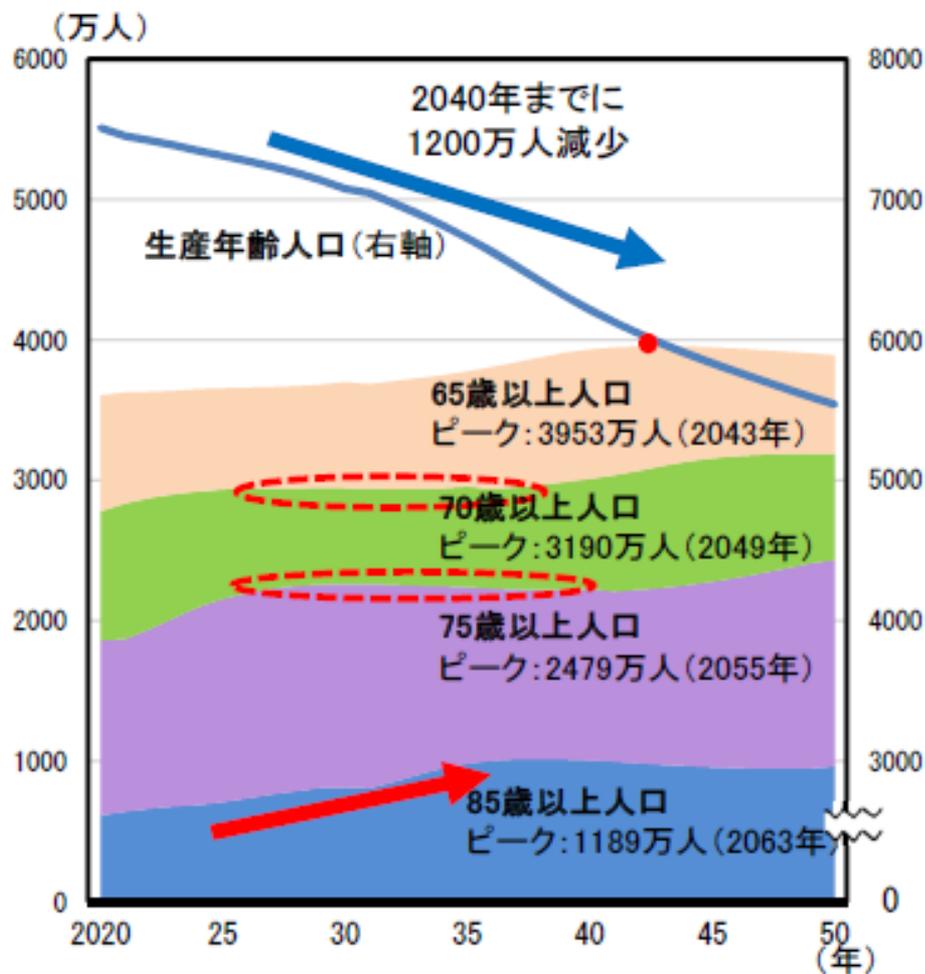


資料: UN, World Population Prospects: The 2022 Revision

ただし日本は、2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。

高齢者人口と生産年齢人口の推移

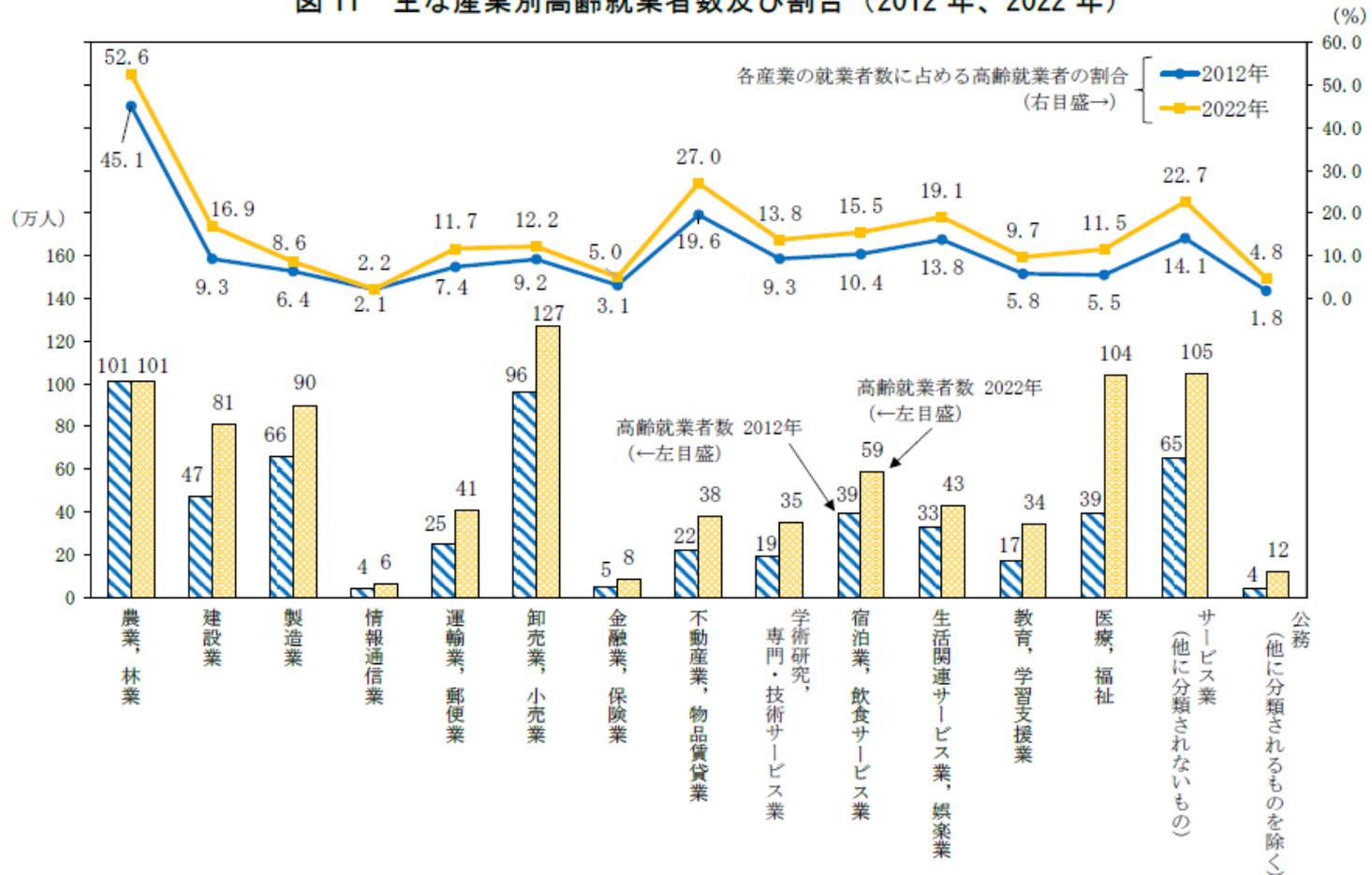
○生産年齢人口は、2040年までに約1200万人減少。65歳以上人口は増加を続ける見込み。



主な産業別高齢就業者数及び割合

○主な産業別の高齢者就業割合を見ると、農業・林業が最も高くなっている。

図 11 主な産業別高齢就業者数及び割合（2012年、2022年）

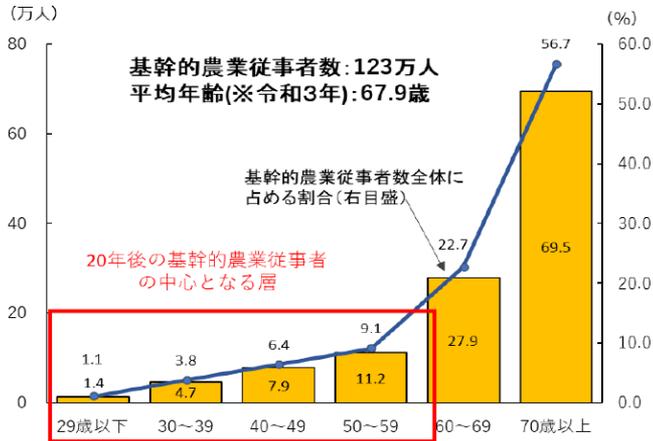


資料：「労働力調査」（基本集計）

農業従事者等の高齢化による影響

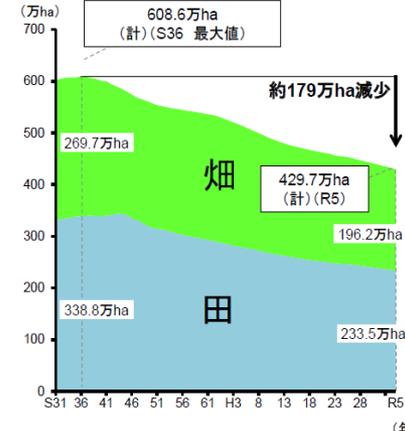
○農業従事者や中小企業経営者の高齢化が一因となり、荒廃農地の発生等による農地面積の減少や中小企業の休廃業・解散件数が増加している。

基幹的農業従事者の年齢構成の推移



基幹的農業従事者: 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
(出所) 令和4年9月食料・農業・農村政策審議会参考資料2より引用

農地面積の推移



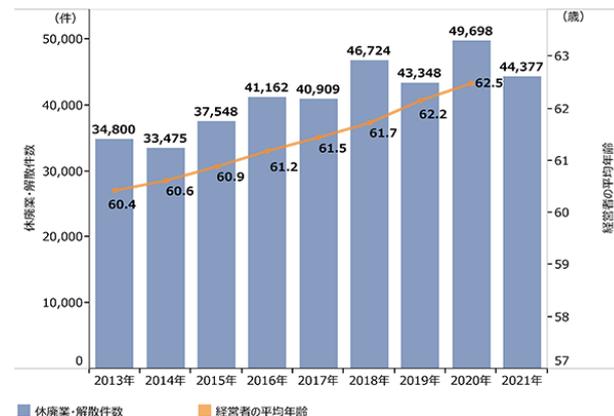
(出所) 農林水産省「荒廃農地の現状と対策」(令和6年1月)より引用

荒廃農地となる理由



(出所) 農林水産省「荒廃農地の現状と対策」(令和6年1月)より引用

中小企業の休廃業・解散件数と経営者平均年齢の推移



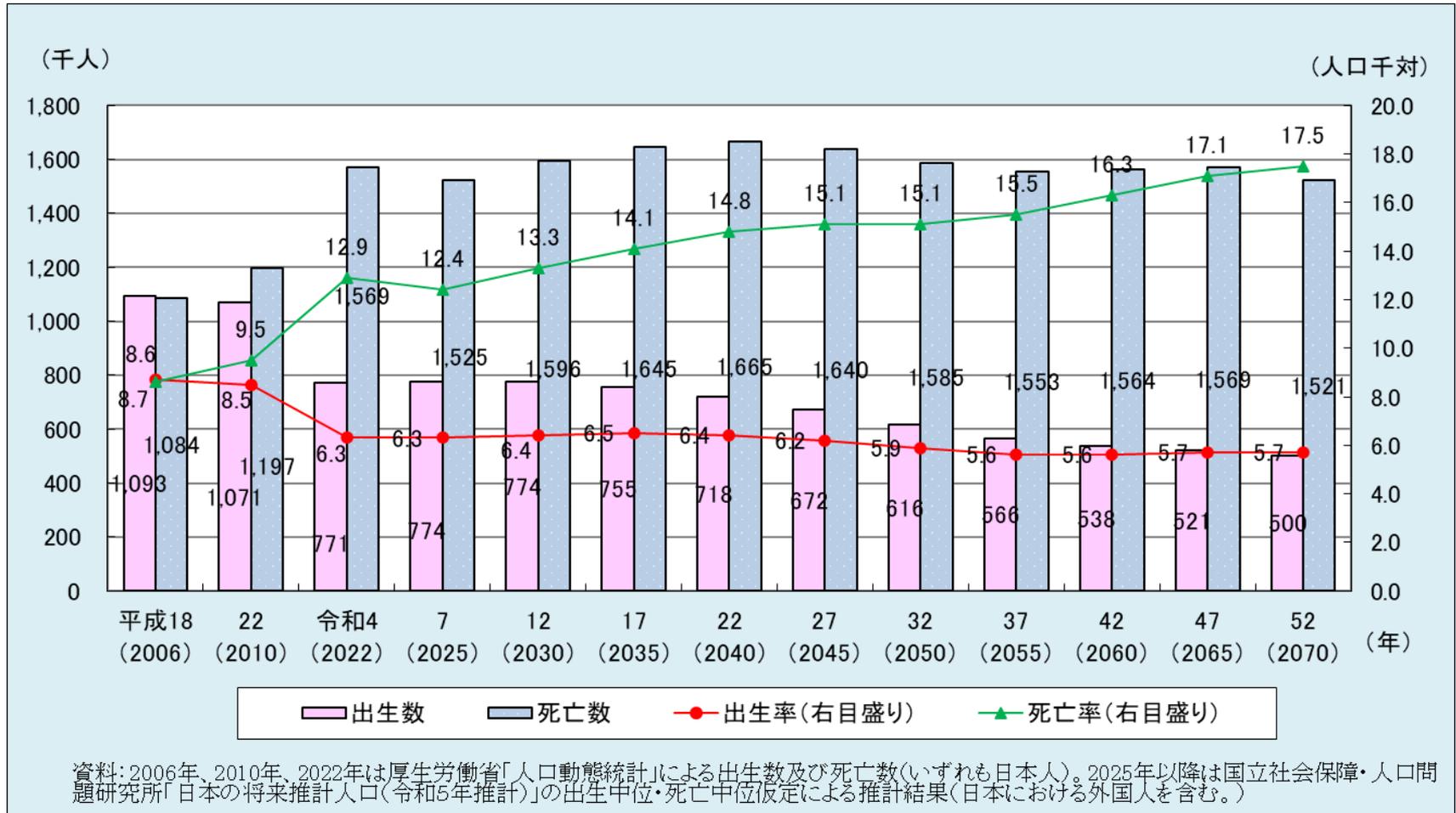
資料: (株)東京商工リサーチ「2021年「休廃業・解散企業」動向調査」、「全国社長の年齢調査」
(注) 経営者の平均年齢は2020年までを集計している。

(出所) 2022年版小規模企業白書より引用

出生数及び死亡数の将来推計

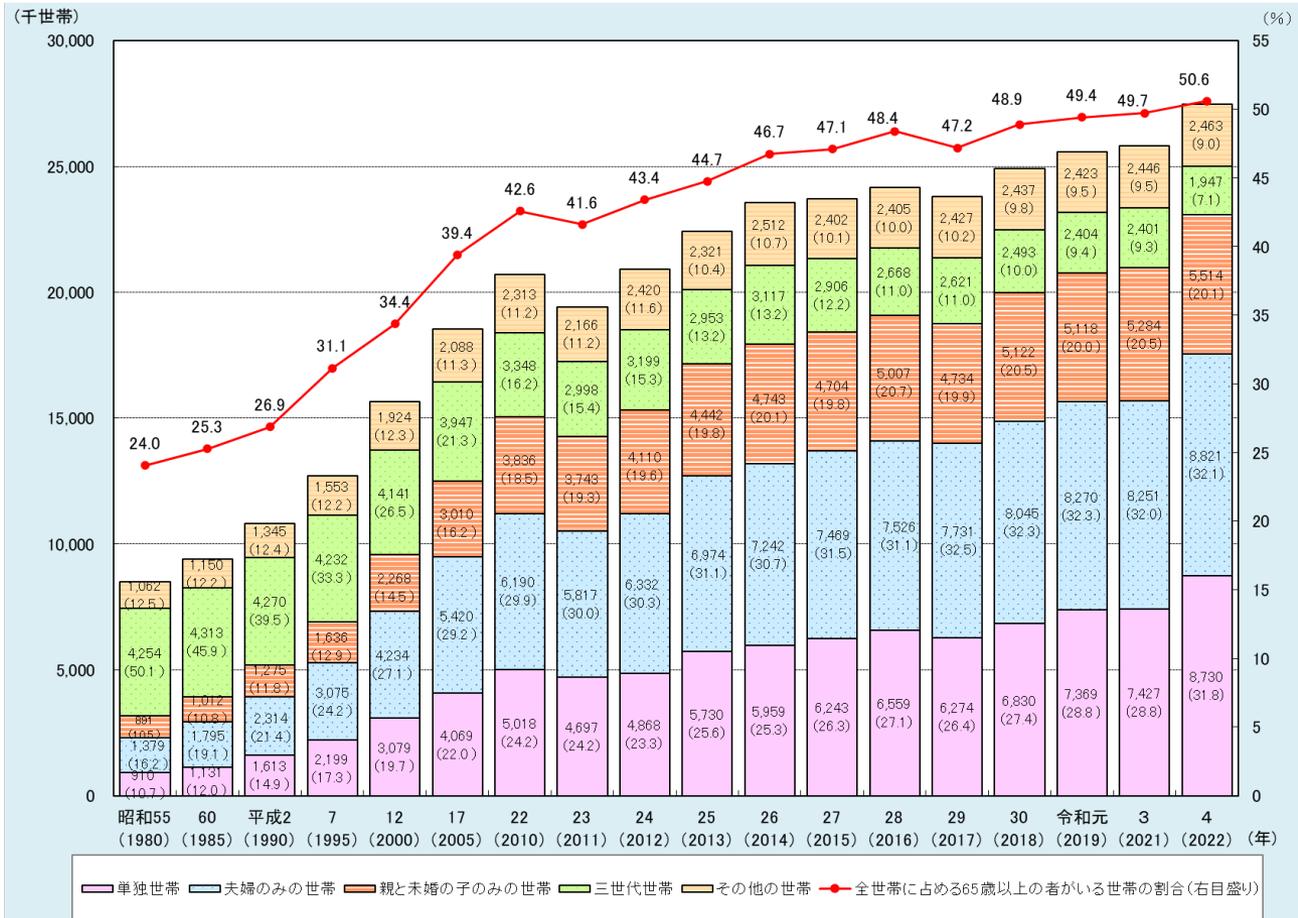
○出生数は減少を続け、令和52（2070）年には50万人に。

○死亡数は、65歳以上人口の増大により、令和22（2040）年まで増加し、その後減少。



65歳以上の者のいる世帯の割合・世帯構造の推移

- 全世帯に占める65歳以上の者のいる世帯の割合は年々上昇し、足下では全世帯の半数超。
- 夫婦のみの世帯及び単独世帯がそれぞれ約3割。

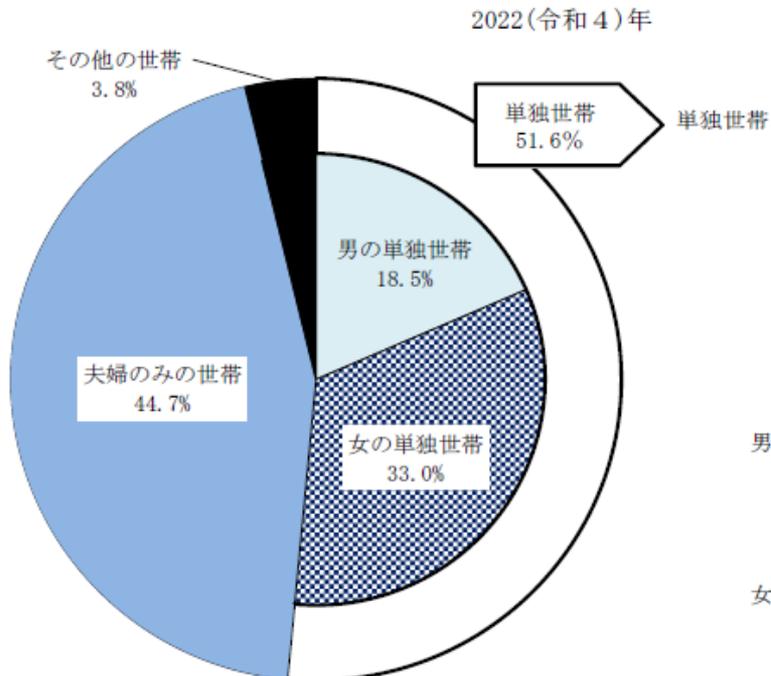


資料: 昭和60年以前の数値は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降の数値は厚生労働省「国民生活基礎調査」による。
 (注1) 平成7年の数値は兵庫県を除いたもの、平成23年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を除いたもの、平成24年の数値は福島県を除いたもの、平成28年の数値は熊本県を除いたものである。
 (注2) () 内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合(%)
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

高齢者世帯の世帯構造

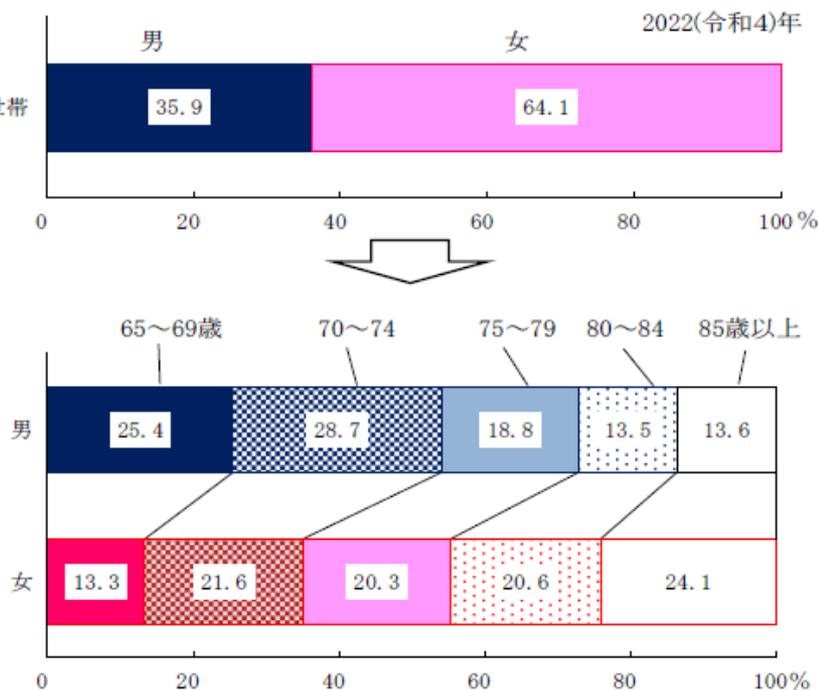
- 高齢者世帯の世帯構造をみると、「単独世帯」が51.6%、「夫婦のみの世帯」が44.7%となっている。
- 「単独世帯」をみると、男は35.9%、女は64.1%となっている。
- 性別に年齢構成をみると、男は「70～74歳」が28.7%、女は「85歳以上」が24.1%で最も多くなっている。

図3 高齢者世帯の世帯構造



注：「その他の世帯」には、「親と未婚の子のみの世帯」及び「三世帯世帯」を含む。

図4 65歳以上の単独世帯の性・年齢構成



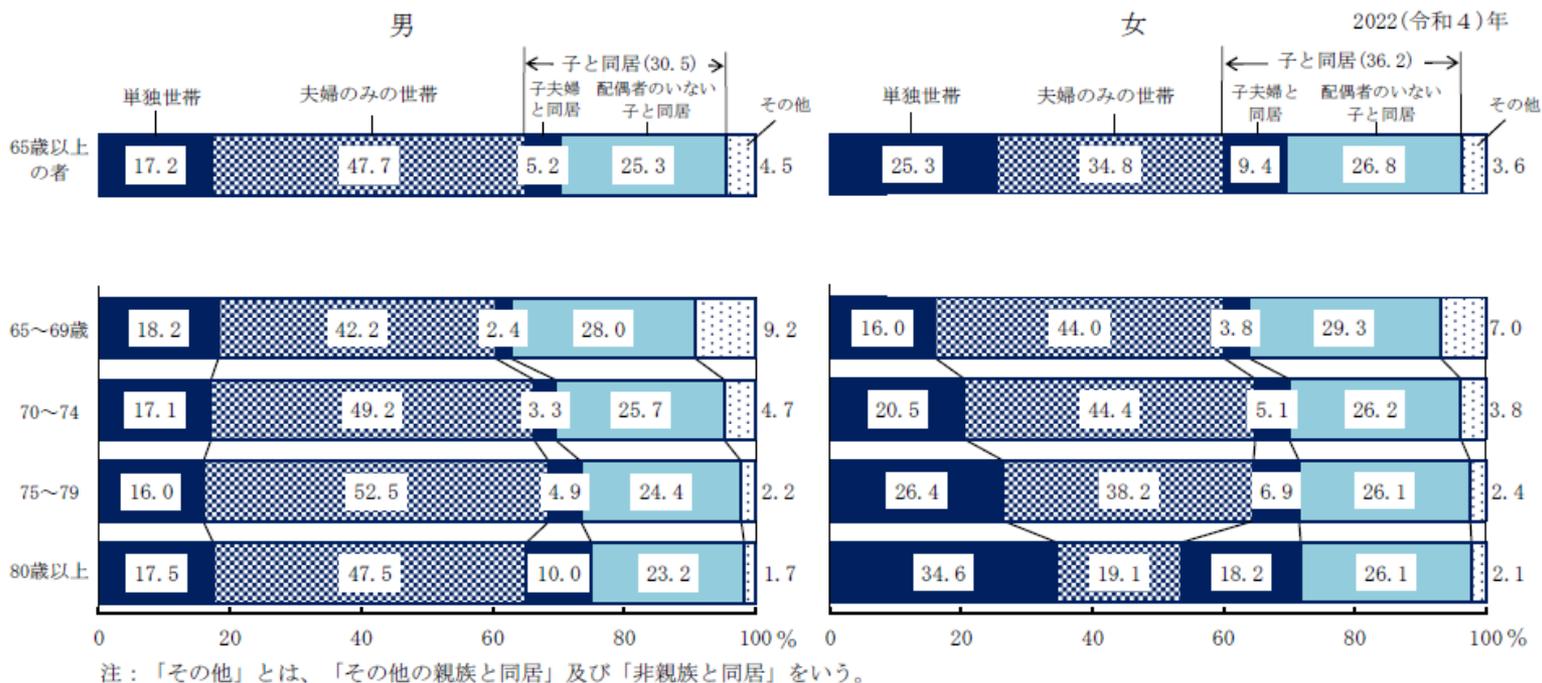
(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

(備考) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

65歳以上の者の家族形態

○65歳以上の者の家族形態を性・年齢階級別にみると、年齢が高くなるにしたがって男は「子夫婦と同居」の割合が高くなっており、女は「単独世帯」と「子夫婦と同居」の割合が高くなっている。

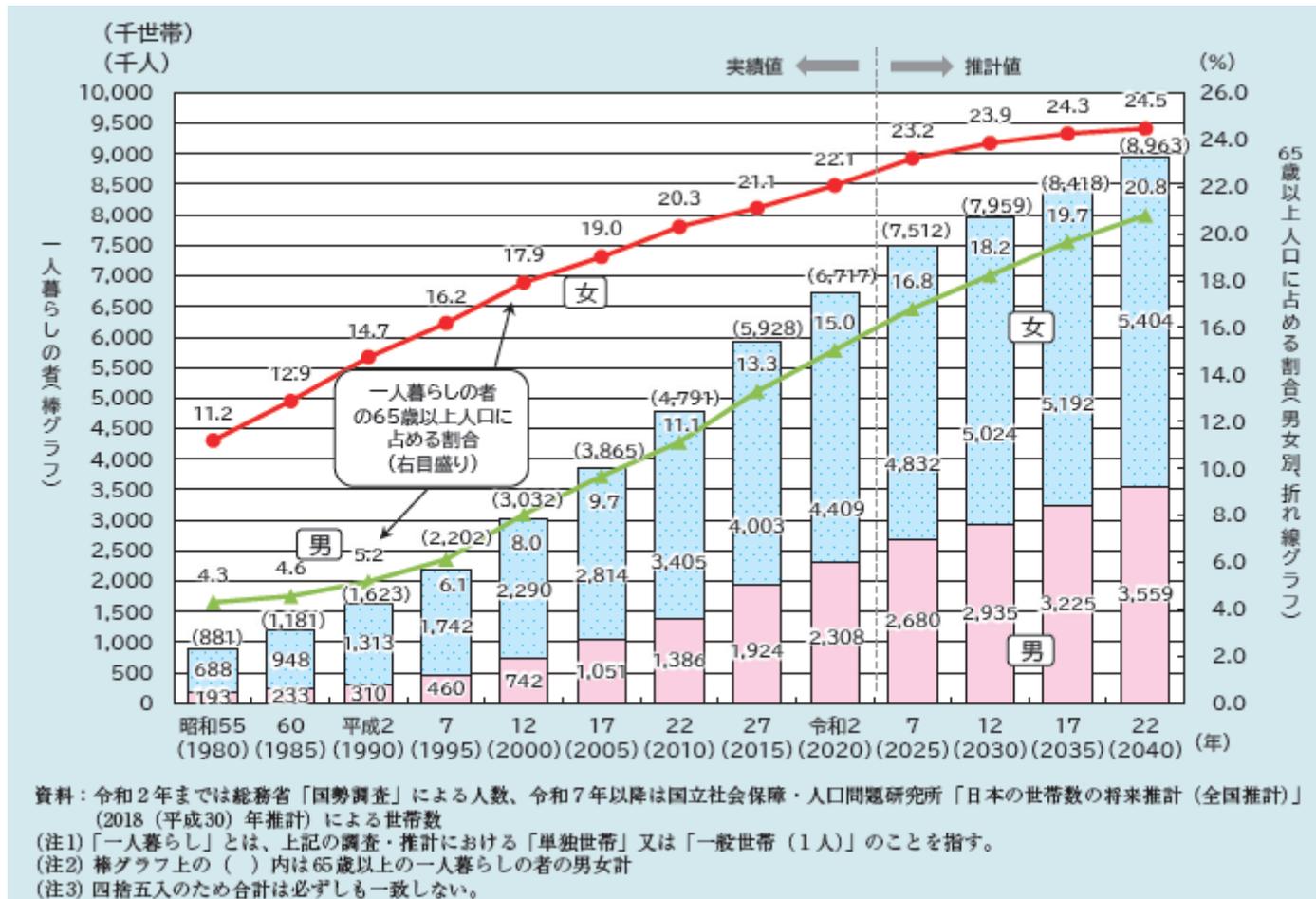
図5 性・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態



(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

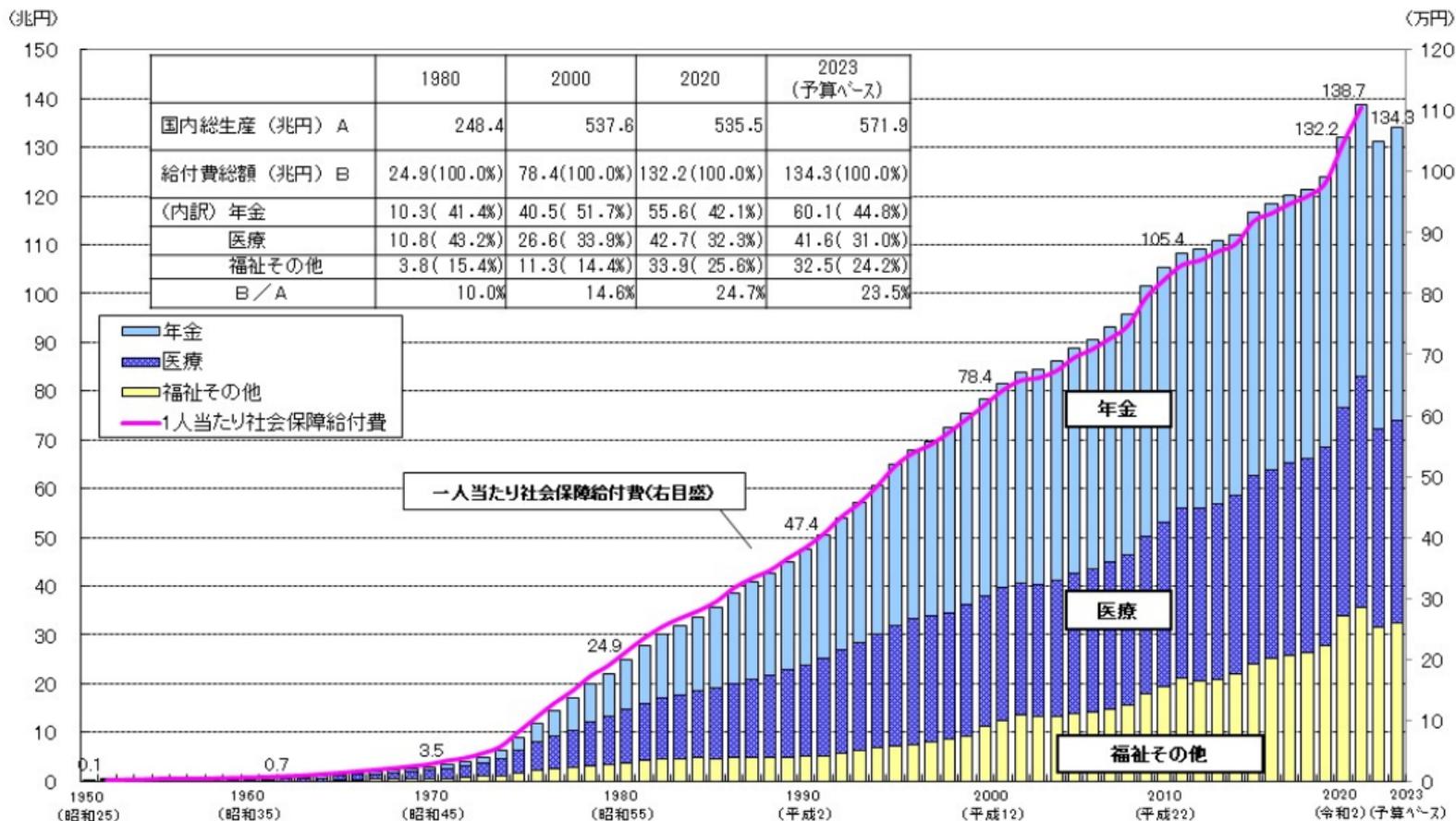
65歳以上の一人暮らしの者の動向

○65歳以上の一人暮らしの数は、更なる高齢化と、未婚化、単身世帯化の進行により、2040年には現在より約220万人増加（約896万人、65歳以上男性の約21%、女性の約25%）する見込み。



社会保障給付費の推移

○社会保障給付費は年金、医療、福祉その他それぞれの分野において、年々増加。



資料:国立社会保障・人口問題研究所「令和3年度社会保障費用統計」、2022~2023年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

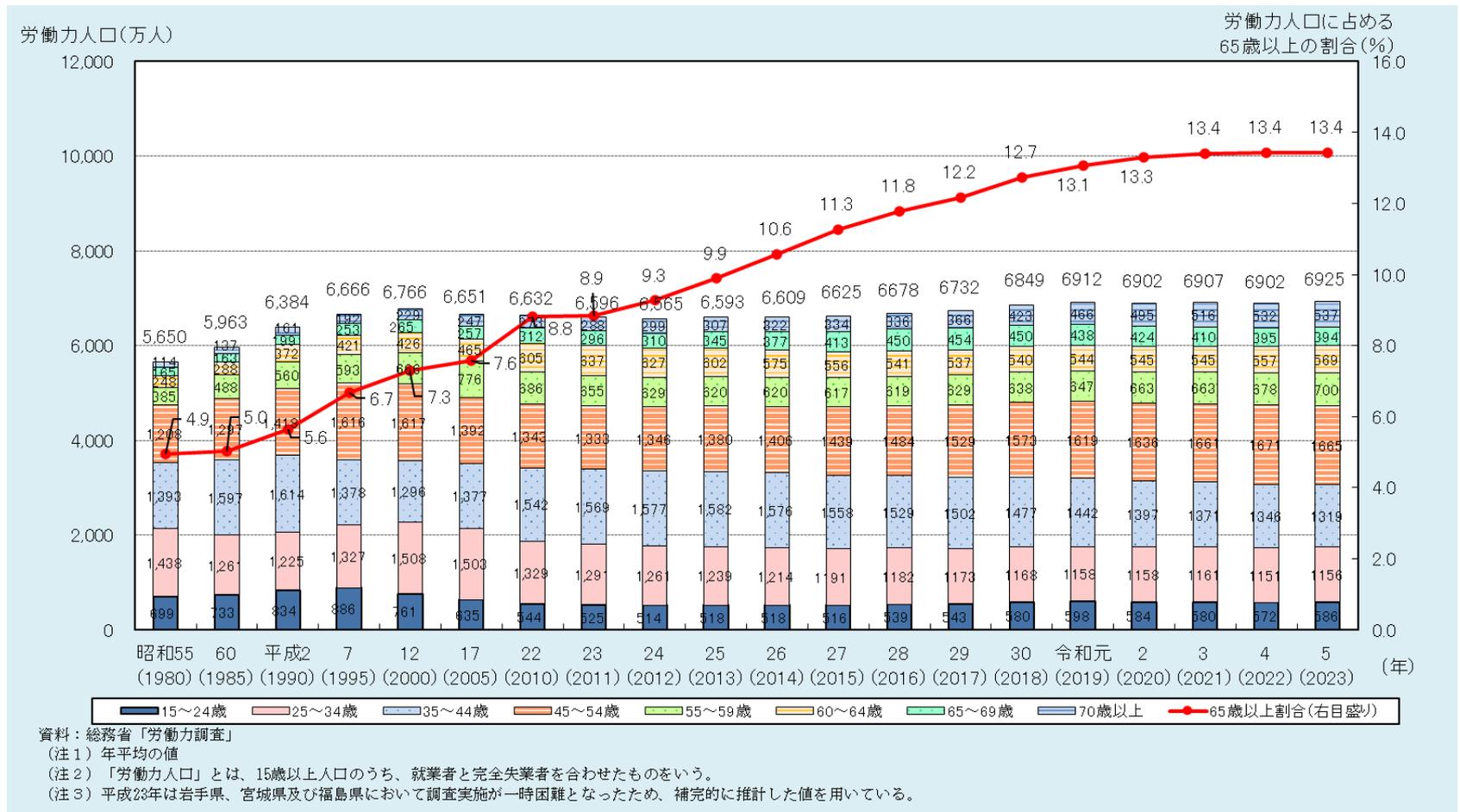
2023年度の国内総生産は「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和5年1月23日閣議決定)」

(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010,2020及び2021並びに2023年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

(出典) 厚生労働省HPより引用

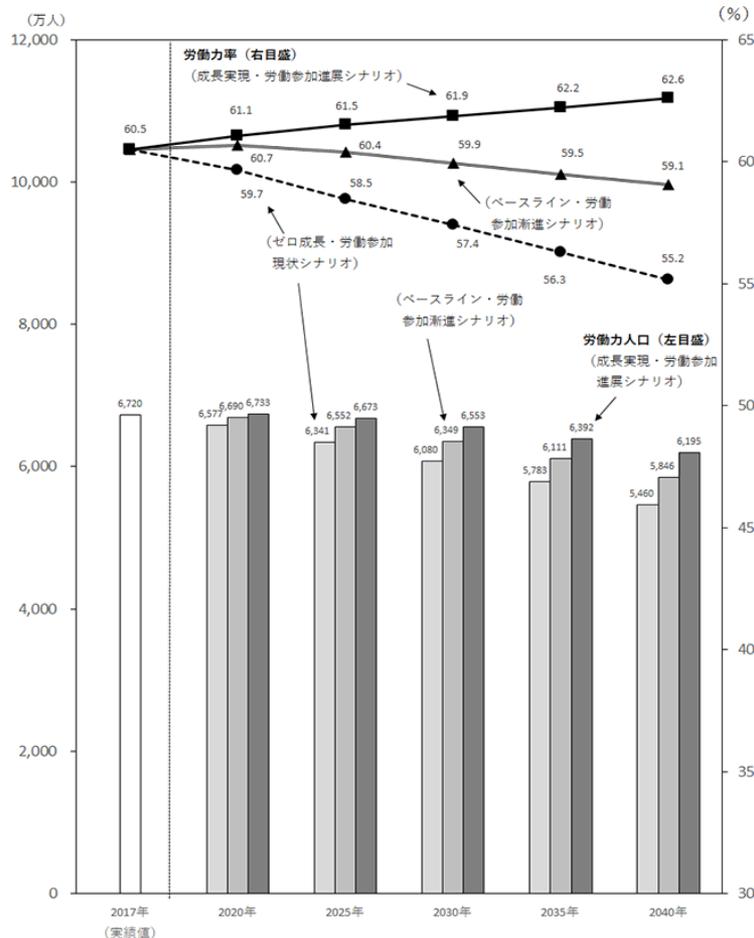
労働力人口の推移

○労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は13.4%（令和5年）であり、長期的にみると上昇傾向。



労働力人口の見通し

○労働力人口は減少の見込みであるが、経済成長と女性や高齢者の労働参加が進むことにより減少を一定程度抑えることが可能。



○成長実現・労働参加進展シナリオ
 各種の経済・雇用政策を適切に講ずることにより、経済成長と、若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が進むシナリオ（経済成長と労働参加が進むケース）

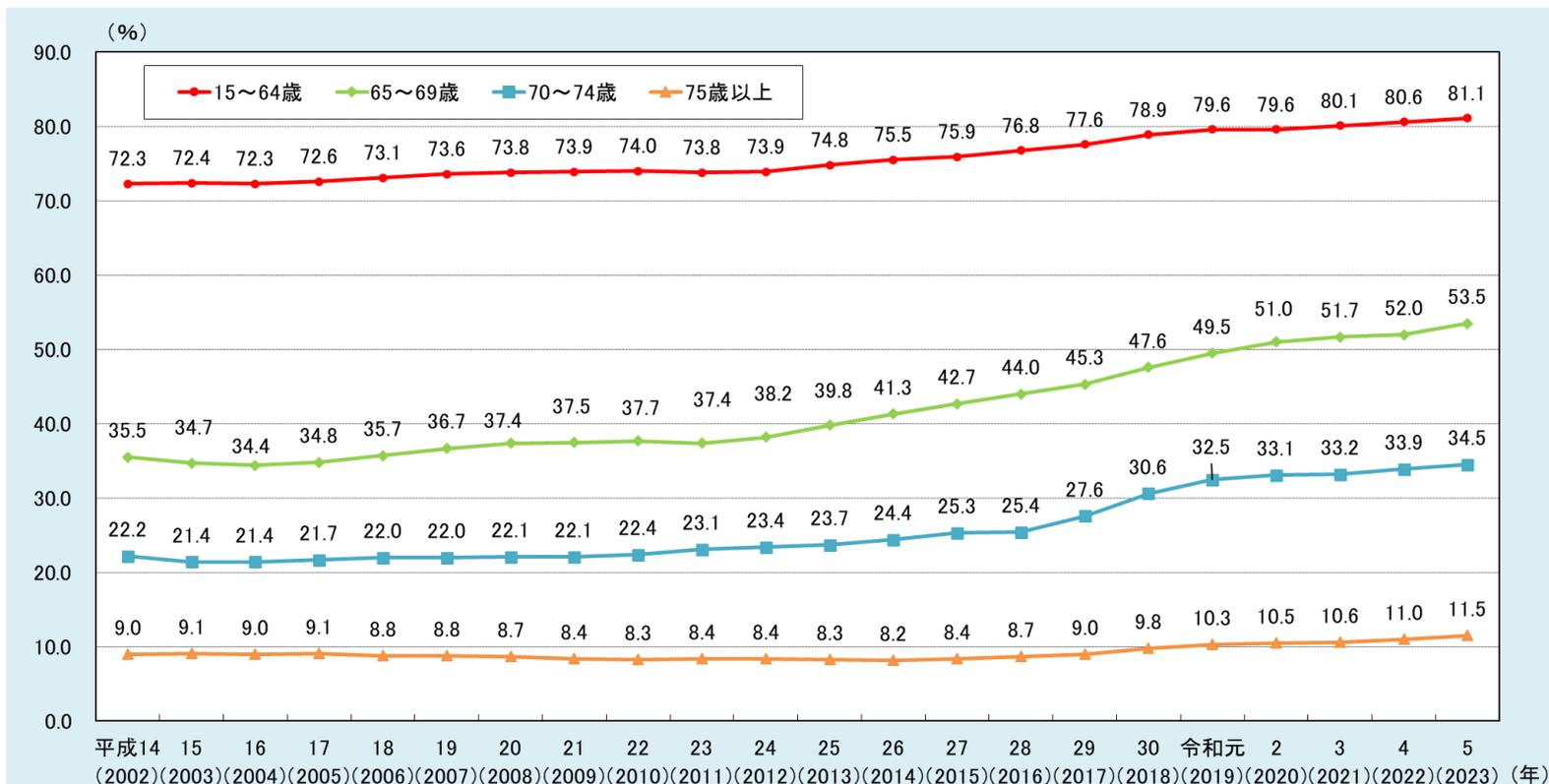
○ベースライン・労働参加漸進シナリオ
 各種の経済・雇用政策をある程度講ずることにより、経済成長と、若者、女性、高齢者等の労働市場への参加が一定程度進むシナリオ（経済成長と労働参加が一定程度進むケース）

○ゼロ成長・労働参加現状シナリオ
 ゼロ成長に近い経済成長で、性・年齢階級別の労働力率が現在（2017年）と同じ水準で推移すると仮定したシナリオ（経済成長と労働参加が進まないケース）

（注）2017年実績値は総務省「労働力調査」、2020年以降は(独)労働政策研究・研修機構推計。
 推計は、(独)労働政策研究・研修機構が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）：出生中位・死亡中位推計」を用いて行ったもの。
 （出所）(独)労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計—労働力需給モデル（2018年度版）による将来推計—」

労働力人口比率の推移

○労働力人口比率（令和5年）は、65～69歳では53.5%、70～74歳では34.5%となっており、いずれも長期的に上昇傾向。75歳以上も11.5%となっており、平成27年以降上昇傾向。



資料：総務省「労働力調査」

(注1) 年平均の値

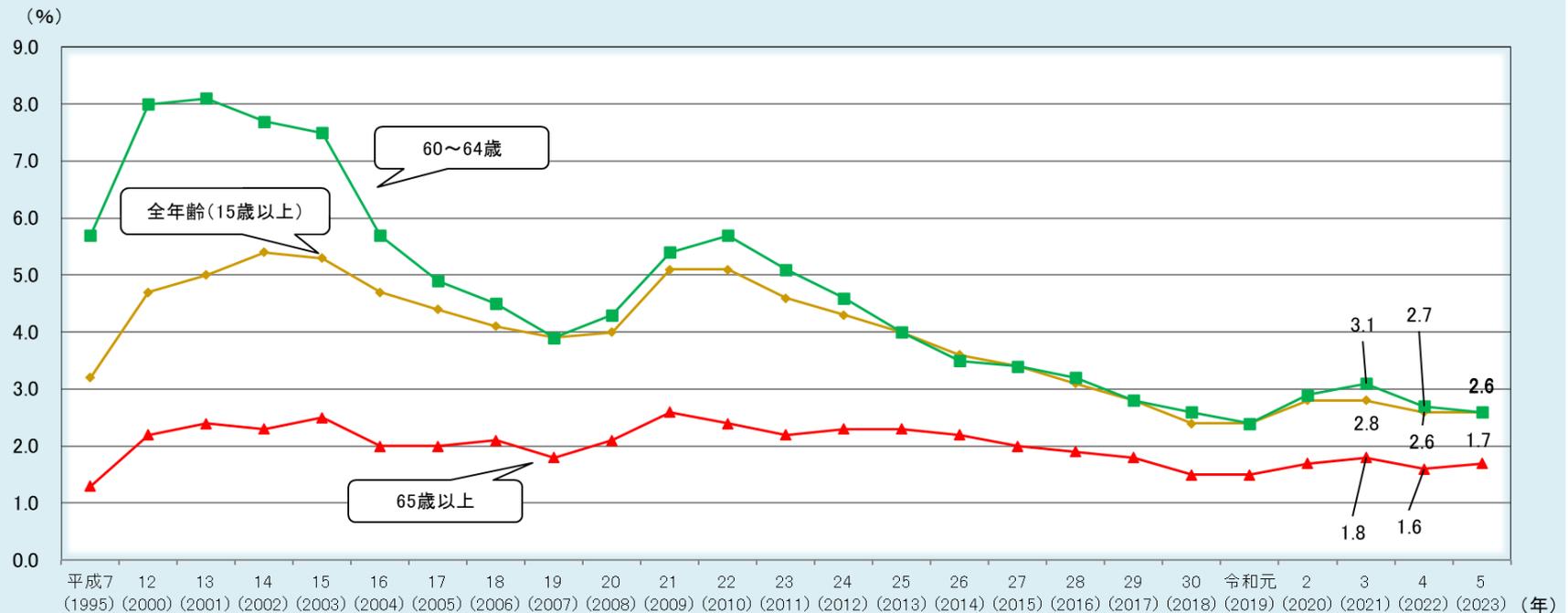
(注2) 「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。

「労働力人口比率」とは、15歳以上人口に占める「労働力人口」の割合。

(注3) 平成23年は、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、15～64歳及び65～69歳については補完的に推計した値を、70～74歳及び75歳以上については、3県を除いた値を用いている。

完全失業率の推移

- 完全失業率は、60～64歳、65歳以上共に、長期的には低下傾向。
- 直近では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和元～3年にかけて上昇したが、その後は再び低下傾向。



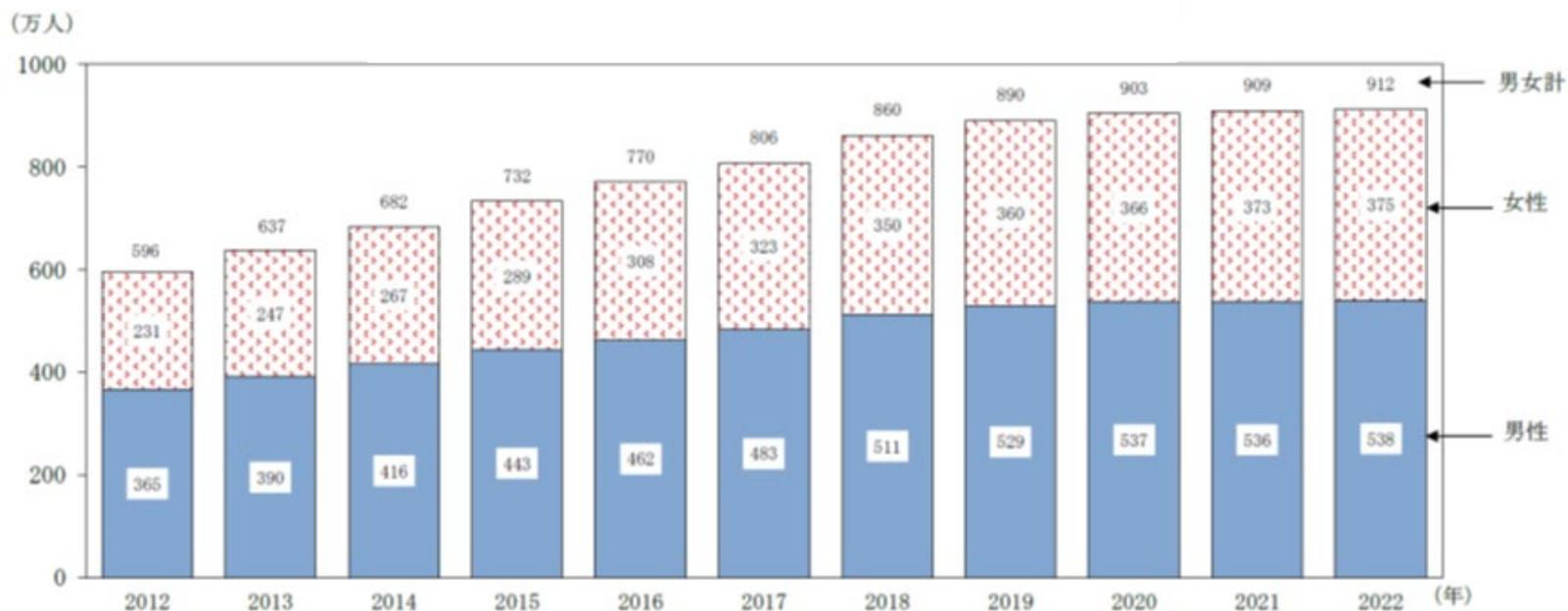
資料：総務省「労働力調査」

(注1) 年平均の値

(注2) 平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

65歳以上の就業者数の推移

○65歳以上の就業者数は912万人と過去最多。

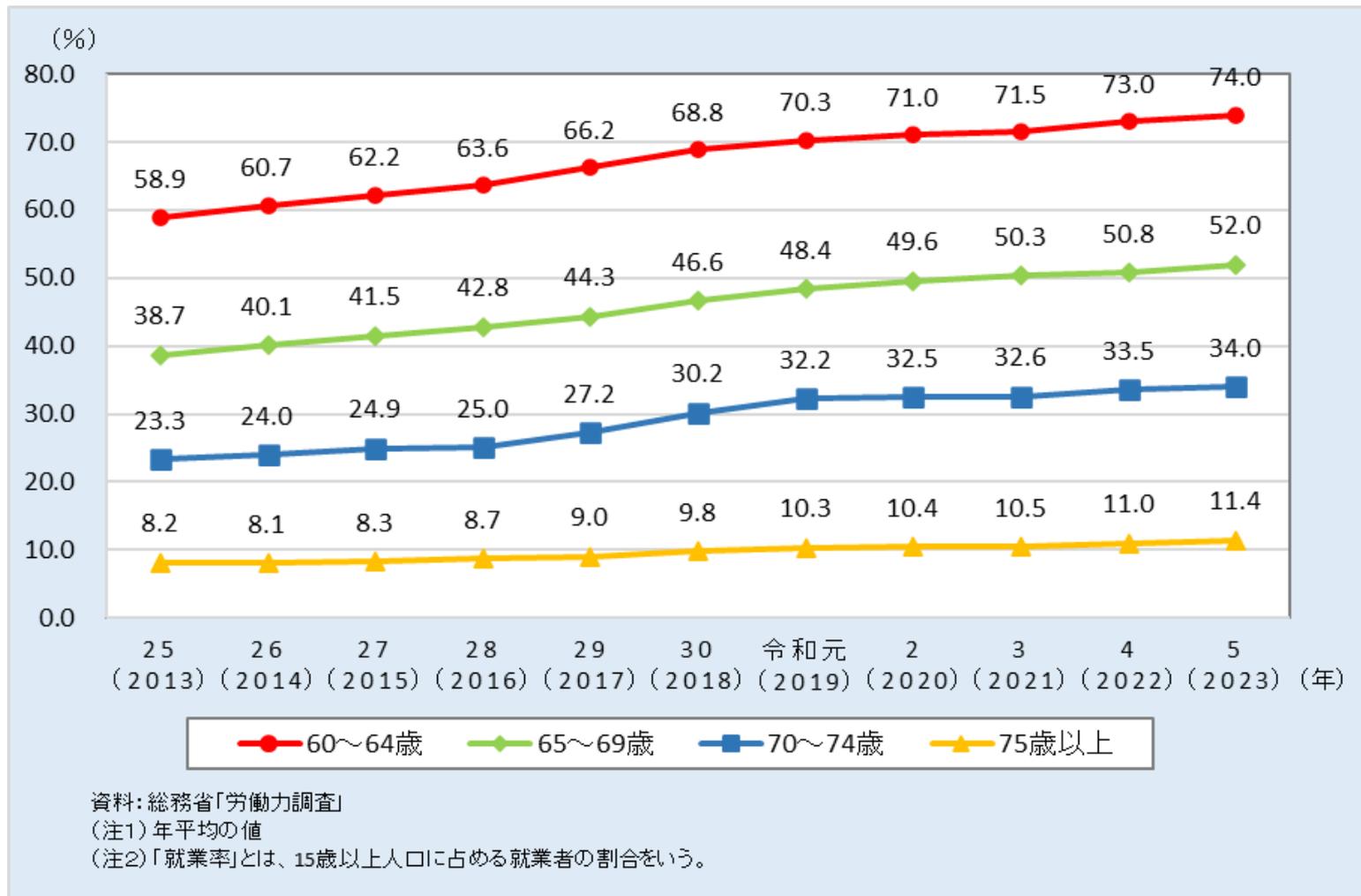


資料：「労働力調査」（基本集計）

注）数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

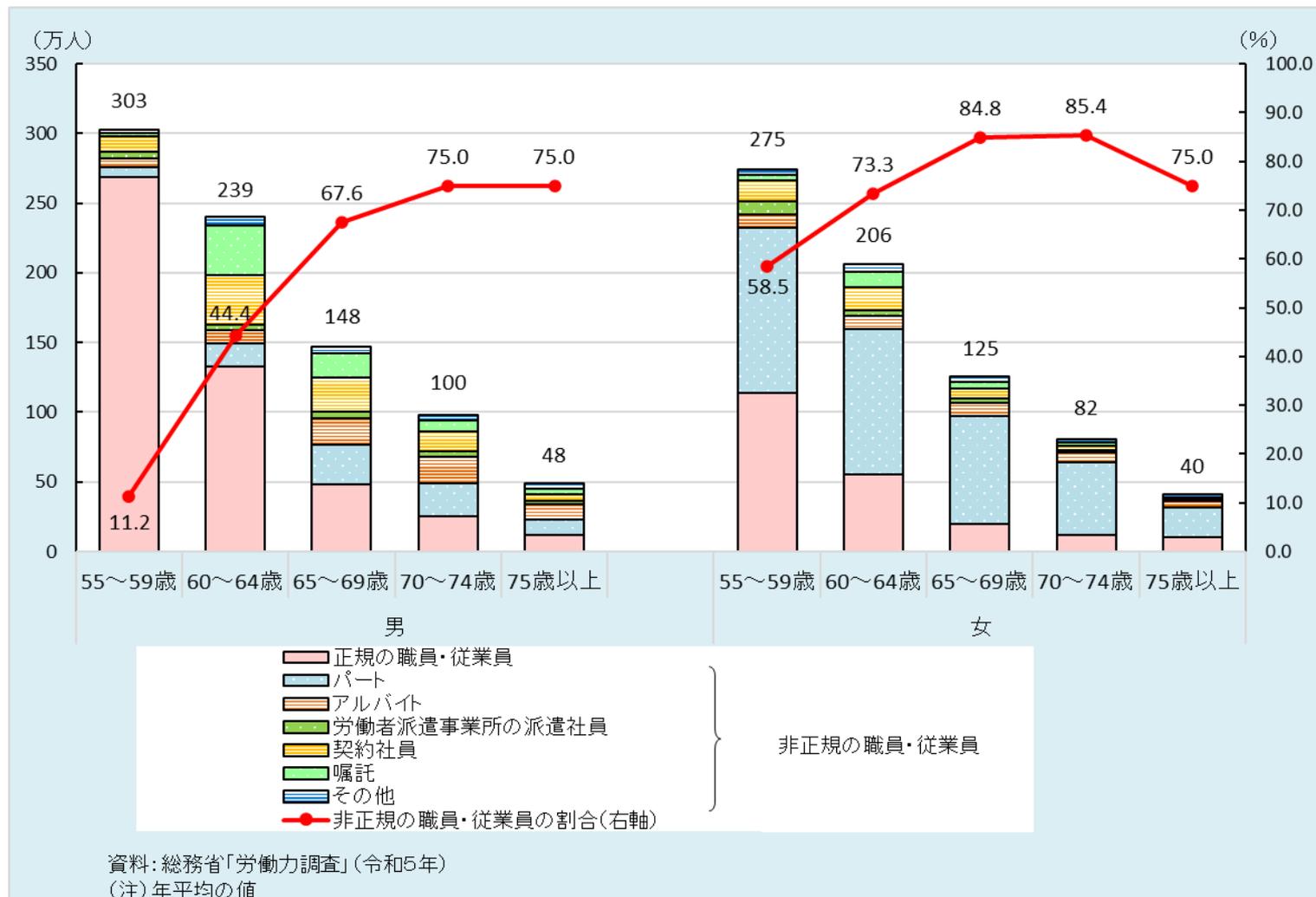
年齢階級別就業率の推移

○この10年間で、65～69歳、70～74歳の就業率はいずれも10%以上上昇。



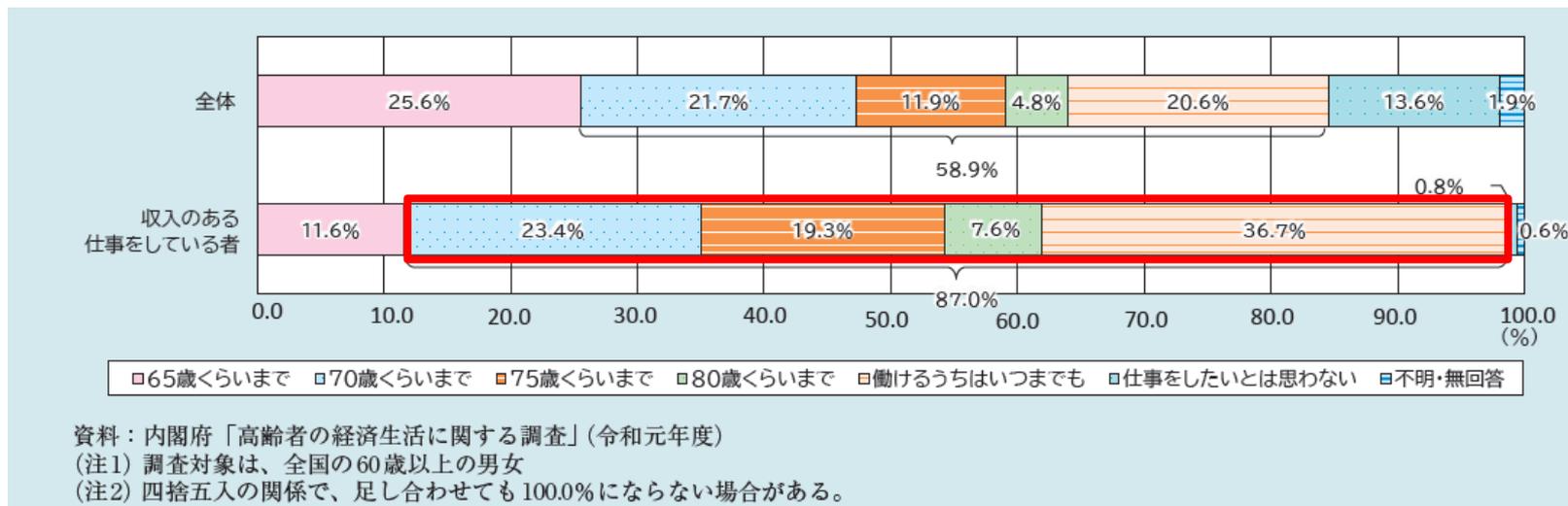
雇用形態別雇用率及び非正規雇用者率

○65歳以上については、男女共に非正規雇用の割合が高い。



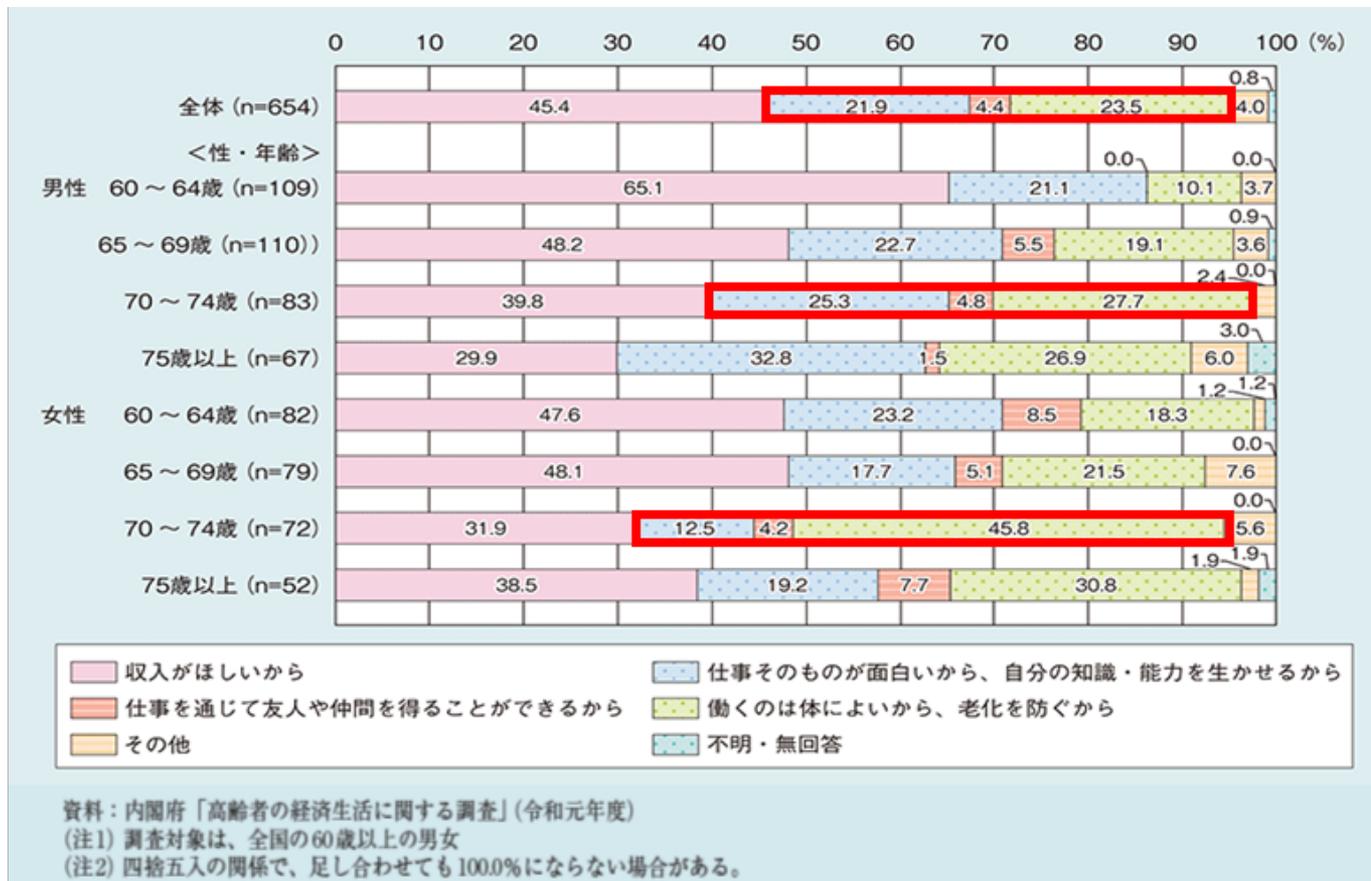
高齢者の就業意欲

○60歳以上で現在収入のある仕事をしている人の約9割が「70歳くらいまで」又はそれ以上まで働きたいと回答。



仕事をしている理由（性・年齢別）

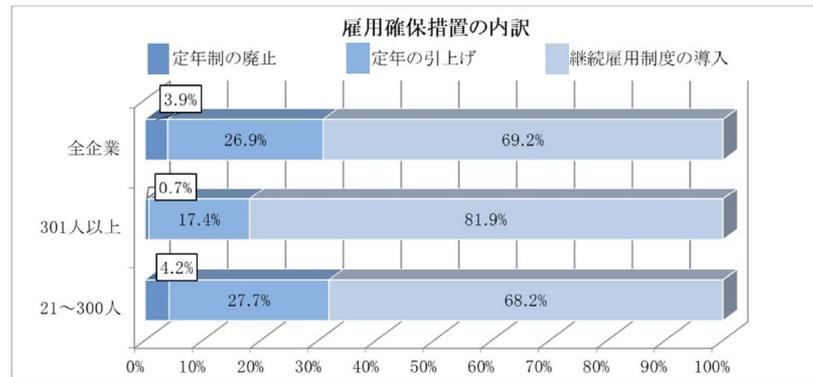
○60歳以上で現在収入のある仕事をしている人のうち、仕事をしている理由として「仕事そのものが面白いから、自分の知識・能力を生かせるから」等、「収入がほしいから」以外の理由が約5割。70代以上では更に高くなる傾向。



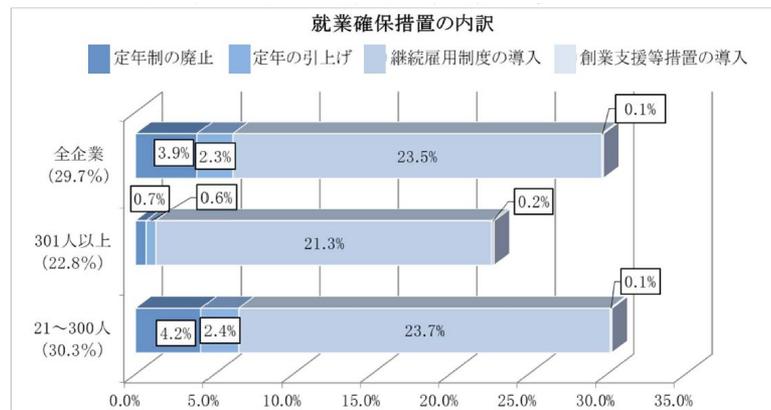
高年齢者雇用確保措置・就業確保措置の導入率

○平成25年4月に65歳までの「雇用確保措置」が義務化され、ほぼ全ての企業で実施済み。一方で、70歳までの「就業確保措置」が令和3年4月から努力義務化されたが、実施している企業は全体の3割程度にとどまっている。

65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施している企業

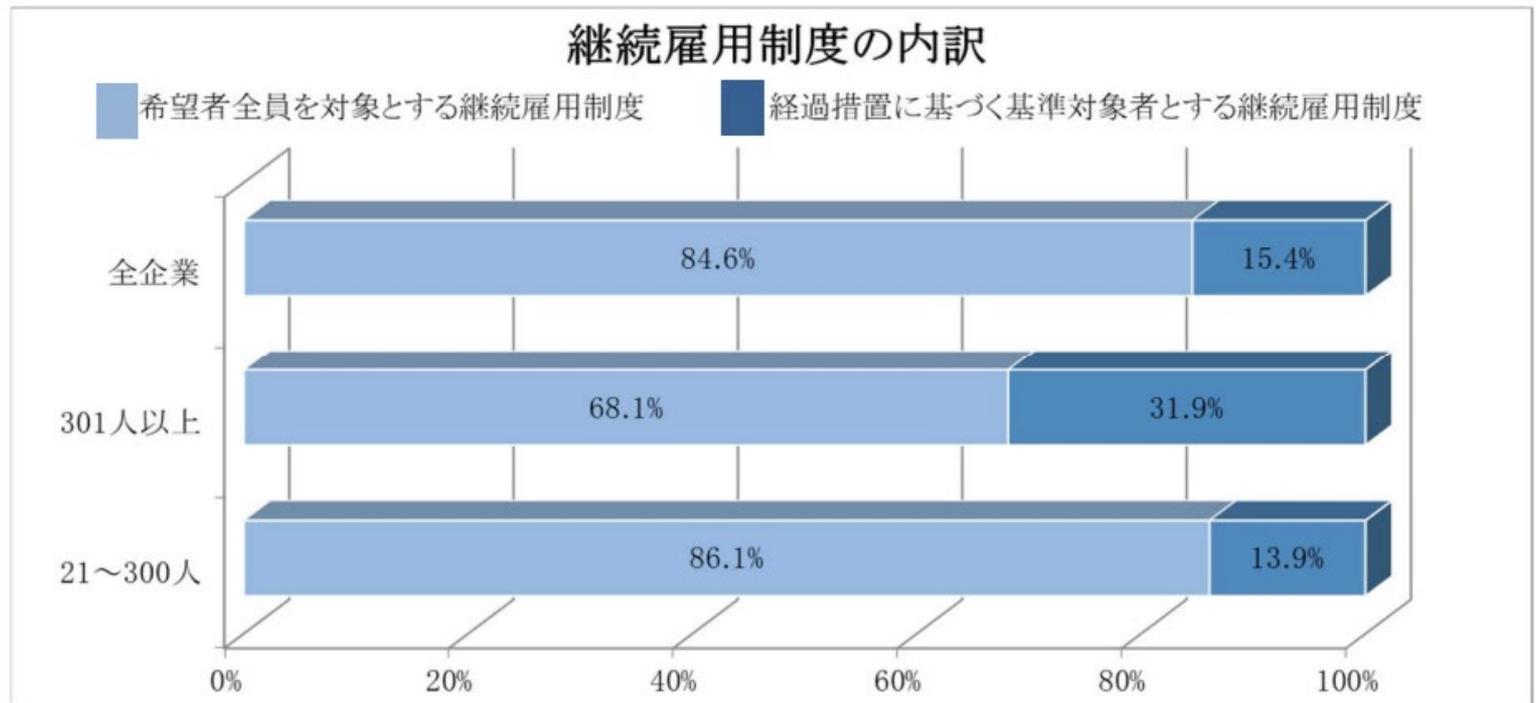


70歳までの高年齢者就業確保措置を実施している企業



企業における継続雇用制度の導入状況

- 「継続雇用制度の導入」を行うことで雇用確保措置を講じている企業を対象に、継続雇用制度の内容を見ると、希望者全員を対象とする制度を導入している企業は84.6%。
- 301人以上の企業においては、希望者全員を対象とする制度を導入している企業は68.1%に留まっている。

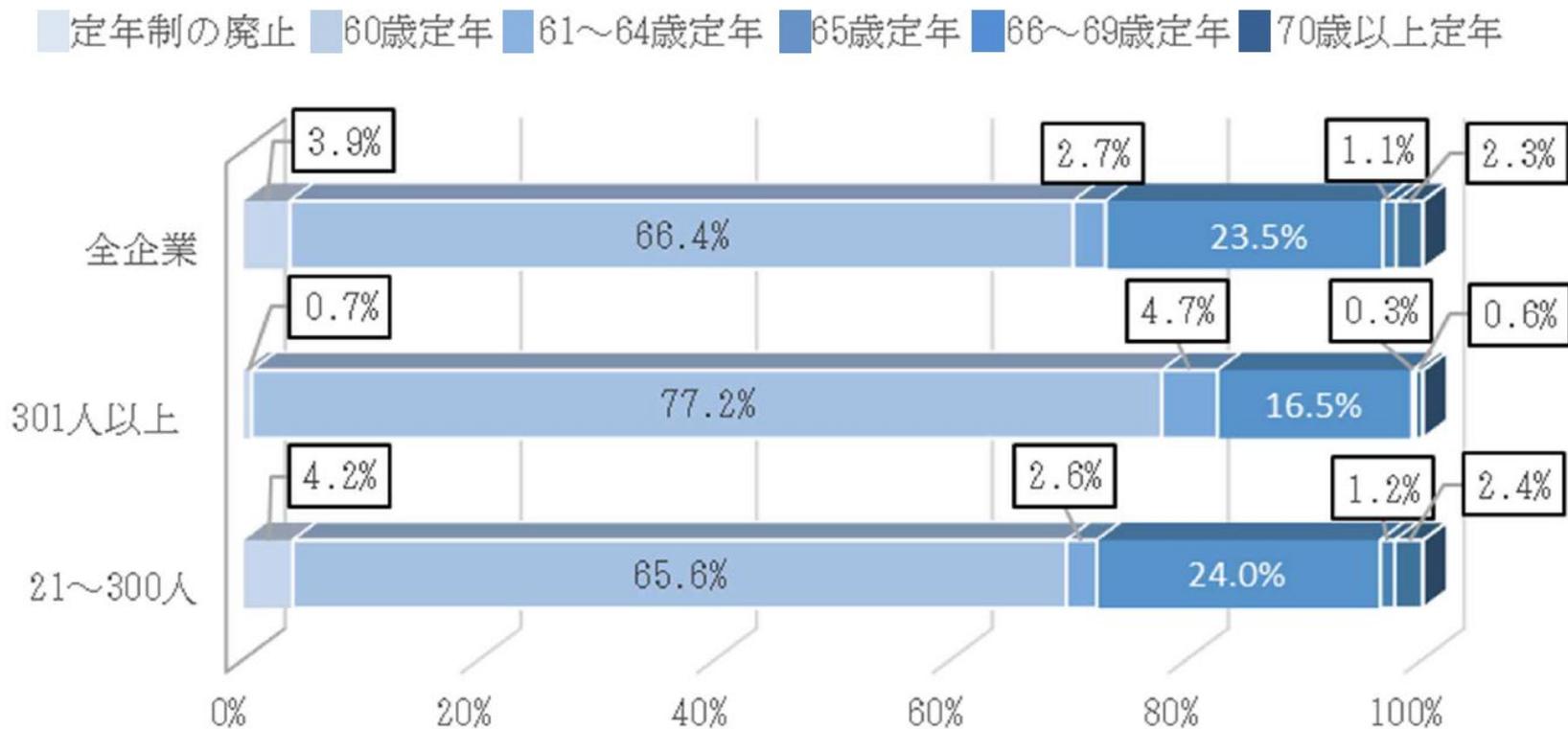


(出典) 厚生労働省「令和5年高年齢者雇用状況等報告」

企業における定年制の状況

○企業における定年制の状況をみると、全企業では60歳定年が66.4%、65歳定年が23.5%。

○301人以上の企業に限れば、60歳定年は77.2%と、依然として高くなっている。

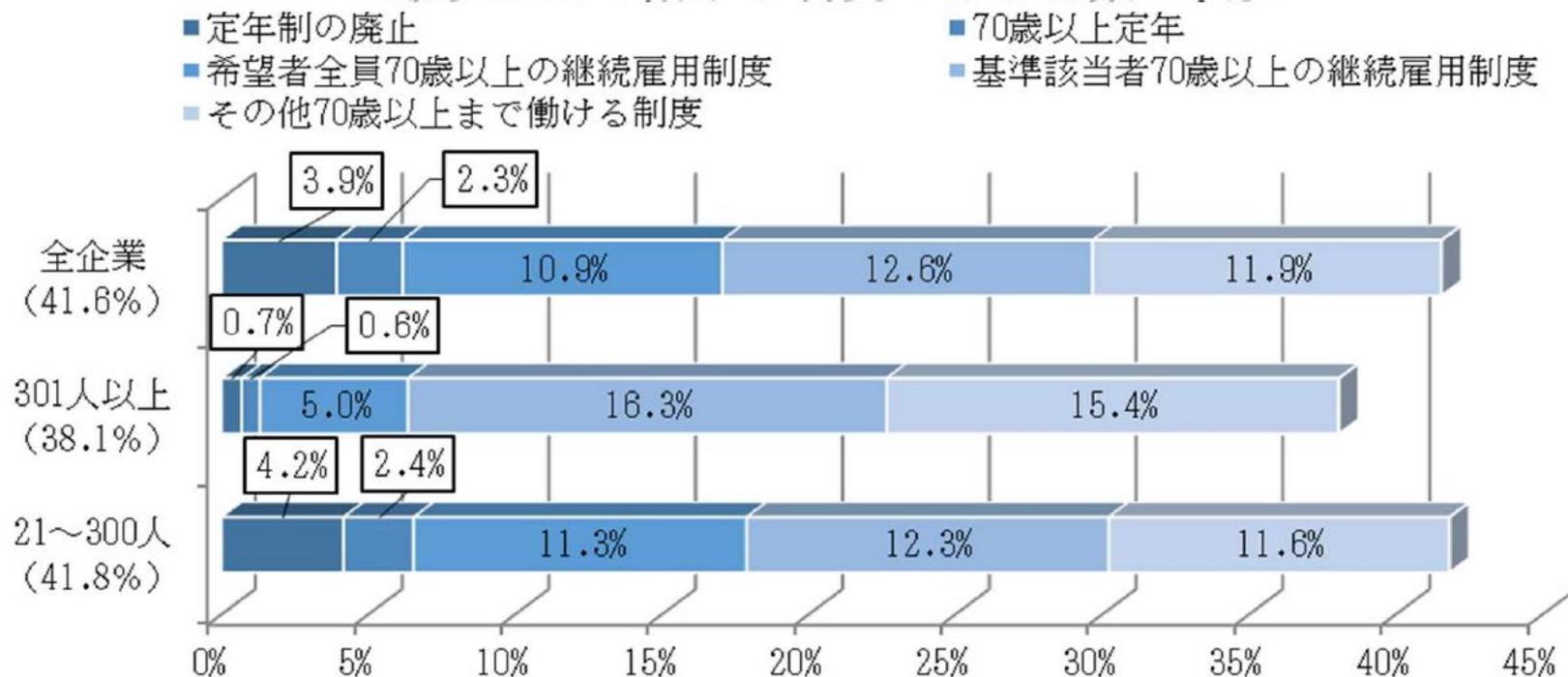


(出典) 厚生労働省「令和5年高年齢者雇用状況等報告」

70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

○70歳以上まで働ける制度のある企業は、全企業の41.6%。

○内訳をみると、継続雇用制度を定めている企業が大半であり、定年制の廃止又は70歳以上定年を制度として定めている企業は少ない。

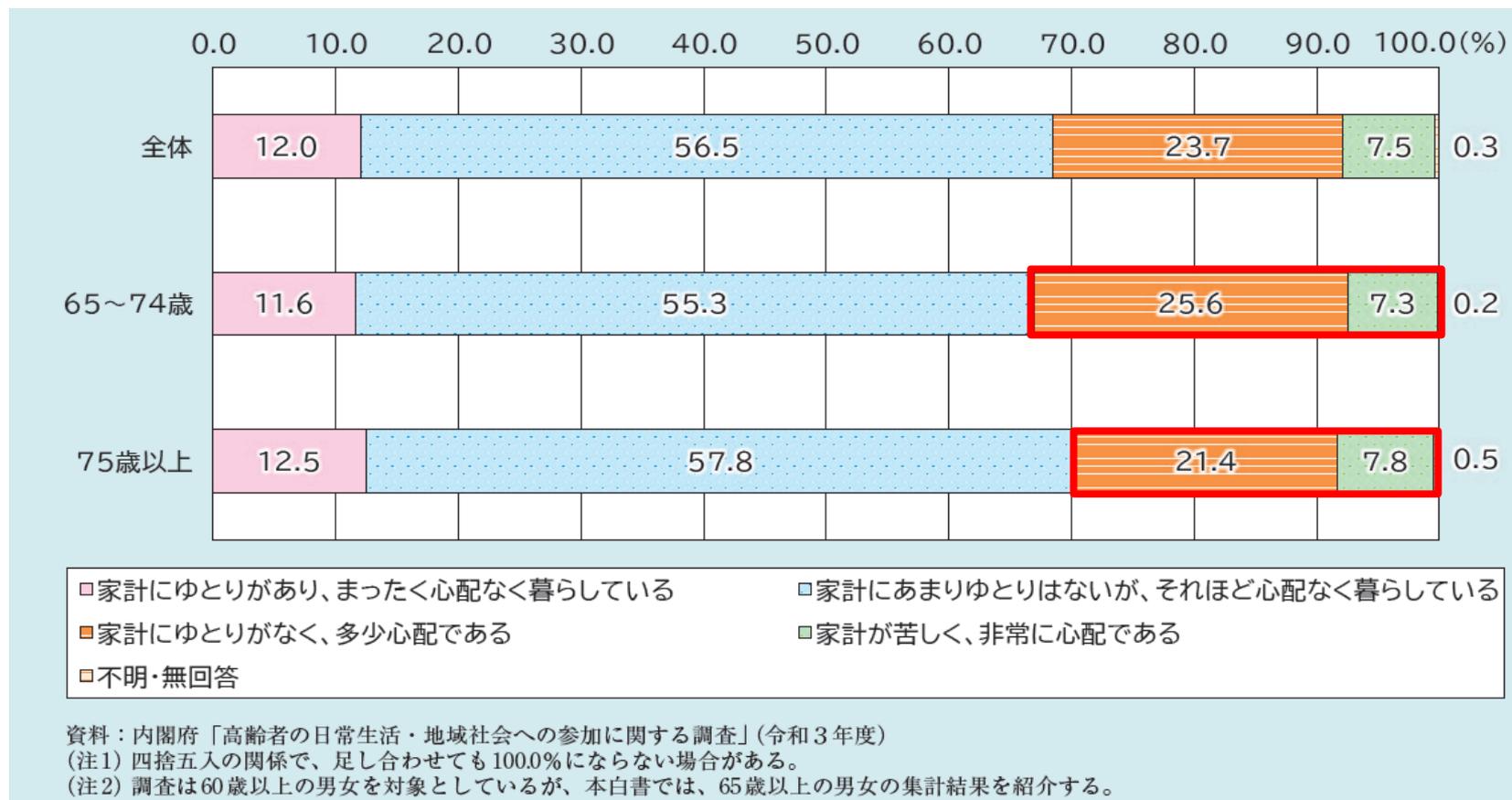


※ 本項目では、70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「70歳以上定年」のみに計上している。

(出典) 厚生労働省「令和5年高年齢者雇用状況等報告」

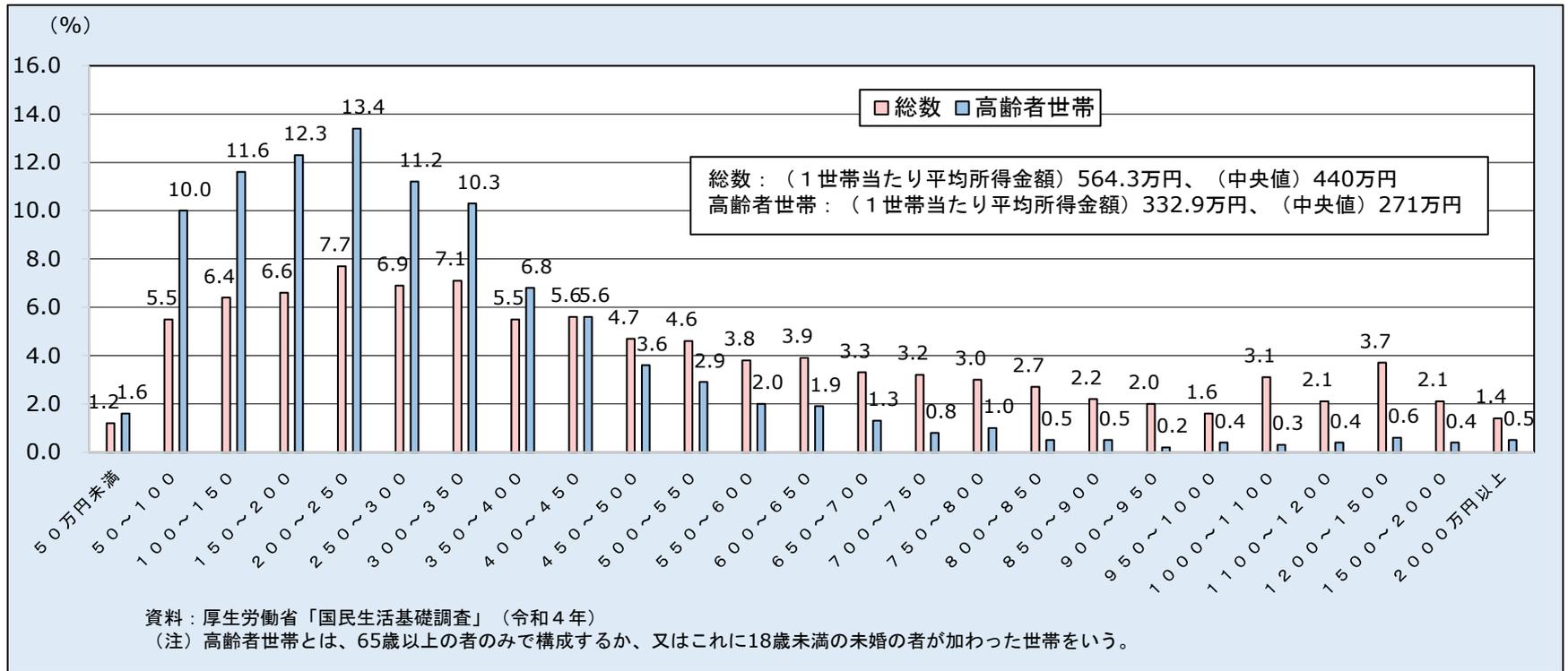
65歳以上の者の暮らし向き

○暮らし向きについて、65～74歳の3割強、75歳以上の3割弱が「多少心配」又は「非常に心配」と回答。



高齢者世帯の所得階層別分布

○高齢者世帯の所得階層別分布をみると、1世帯あたり平均所得金額・中央値共に、全世帯と比べて低く、200～250万円の層が最も多い。



高齢者世帯における所得格差

○高齢者世帯のジニ係数（再分配後）は0.3781と、それ以外の世帯と比べて高い。

表5 世帯類型別所得再分配状況

		総 数	高齢者世帯	母子世帯	その他の世帯
世帯数		3,316	1,286	21	2,009
世帯人員数 (人)		2,222	1,541	2,621	2,651
当初所得 (A) (万円)		423.4	124.7	297.6	615.9
可処分所得 (万円)		440.6	289.8	289.2	538.8
再分配所得 (B) (万円)		504.2	364.1	322.5	595.7
再分配係数 (B-A) / A (%)		19.1	192.0	8.4	-3.3
拠 出	拠出合計額(万円)	109.0	45.6	56.5	150.2
	税金	52.4	23.9	20.2	70.9
	社会保険料	56.7	21.7	36.2	79.3
受 給	受給合計額(万円)	189.8	285.0	81.4	130.0
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	年金・恩給	120.5	208.4	13.8	65.3
		(63.5)	(73.1)	(16.9)	(50.3)
	医療	43.8	55.3	15.1	36.7
		(23.1)	(19.4)	(18.6)	(28.3)
介護	16.7	19.0	0.0	15.3	
	(8.8)	(6.7)	(0.0)	(11.8)	
その他	8.8	2.2	52.5	12.6	
	(4.7)	(0.8)	(64.5)	(9.7)	
ジニ係数	当初所得	0.5700	0.7173	0.3341	0.4239
	再分配所得	0.3813	0.3781	0.2758	0.3500
	改善度(%)	33.1	47.3	17.4	17.4

注：()内の数値は、構成割合を示す。

高齢者世帯の貯蓄の状況

- 高齢者世帯の4割弱は1,000万円以上の貯蓄を有している。
- 他方、貯蓄がない世帯も約1割存在する。

(単位：%)

2022 (令和4) 年調査

貯蓄・借入金額階級— 平均貯蓄・借入金額	全世帯	高齢者世帯	高齢者世帯 以外の世帯	児童のいる世帯	母子世帯
貯蓄額階級					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	11.0	11.3	10.8	9.2	22.5
貯蓄がある	82.4	80.7	83.3	85.5	74.4
50万円未満	4.3	3.4	4.8	3.5	12.1
50～100	3.4	3.0	3.6	3.8	7.0
100～200	6.8	6.1	7.1	7.8	11.8
200～300	5.3	4.4	5.7	6.8	9.4
300～400	5.8	5.3	6.1	7.4	6.2
400～500	3.2	3.0	3.3	3.1	1.3
500～700	9.1	7.6	9.9	12.5	6.1
700～1000	6.5	6.1	6.6	8.0	4.0
1000～1500	9.7	9.2	9.9	10.7	7.9
1500～2000	5.1	5.3	4.9	5.1	1.7
2000～3000	7.4	8.7	6.7	5.7	0.9
3000万円以上	11.8	14.0	10.7	7.3	3.1
貯蓄額不詳	4.1	4.6	3.9	3.8	2.8
貯蓄の有無不詳	6.6	8.0	5.9	5.3	3.2
1世帯当たり 平均貯蓄額 (万円)	1 368.3	1 603.9	1 248.4	1 029.2	422.5

(出典) 厚生労働省「国民生活基礎調査」

(備考) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

世帯主が65歳以上の世帯の相対的貧困の状況

- 世帯主が65歳以上の世帯の相対的貧困率は、所得面からみた場合と所得・資産の両面からみた場合のいずれにおいても、総世帯と比べて高い。
- 特に、単身世帯に限れば、所得面からみた場合で29.9%、所得・資産の両面からみた場合で9.8%と、顕著に高くなっている。

(%)

	相対的貧困の指標		
	①	②	③
	相対的貧困率（所得面）	資産面	所得・資産の両面
総世帯	11.2	21.5	4.8
世帯主が65歳未満	9.1	24.8	4.7
単身世帯	15.3	31.6	7.6
2人以上の世帯	8.1	23.7	4.3
大人1人と子供の世帯	53.4	52.8	35.1
2人以上の大人だけの世帯	7.2	19.0	2.9
大人2人以上と子供の世帯	6.7	25.8	3.9
世帯主が65歳以上	15.2	15.2	4.9
<u>単身世帯</u>	<u>29.9</u>	19.5	<u>9.8</u>
2人以上の世帯	12.4	14.4	4.0

(出典) 総務省「全国家計構造調査」(2019年)

高齢者世帯の生活保護受給状況

○被保護世帯数に占める高齢者世帯の割合は55.2%であり、そのうちの過半数（51.0%）を単身世帯が占めている。

総数		1,644,365	
世帯 類型別 内訳	高齢者世帯	907,424	55.2%
	単身世帯	841,705	51.2%
	2人以上の世帯	65,719	4.0%
	高齢者世帯を除く世帯	736,941	44.8%
	母子世帯	65,166	4.0%
	障害者・傷病者世帯計	411,673	25.0%
	その他の世帯	260,102	15.8%

(出典) 厚生労働省「被保護者調査」(令和5年11月分概数)

年金の繰上げ・繰下げ受給の状況

○65歳以上の者のうち、年金の繰下げ受給をした者は全体の2%にとどまり、9割弱が繰上げ受給も繰下げ受給もしていない。

(単位:%)

総数		繰上げ受給をした	繰下げ受給をした	繰上げ受給も繰下げ受給もしていない
		9.6	2.1	88.4
本人の年齢	歳以上 歳未満			
	65 70	6.3	2.1	91.5
	70 75	7.8	2.3	90.0
	75 80	9.6	1.8	88.7
	80 85	8.4	3.0	88.6
	85 90	11.5	1.4	87.2
(別掲)65歳未満		7.9	-	92.1

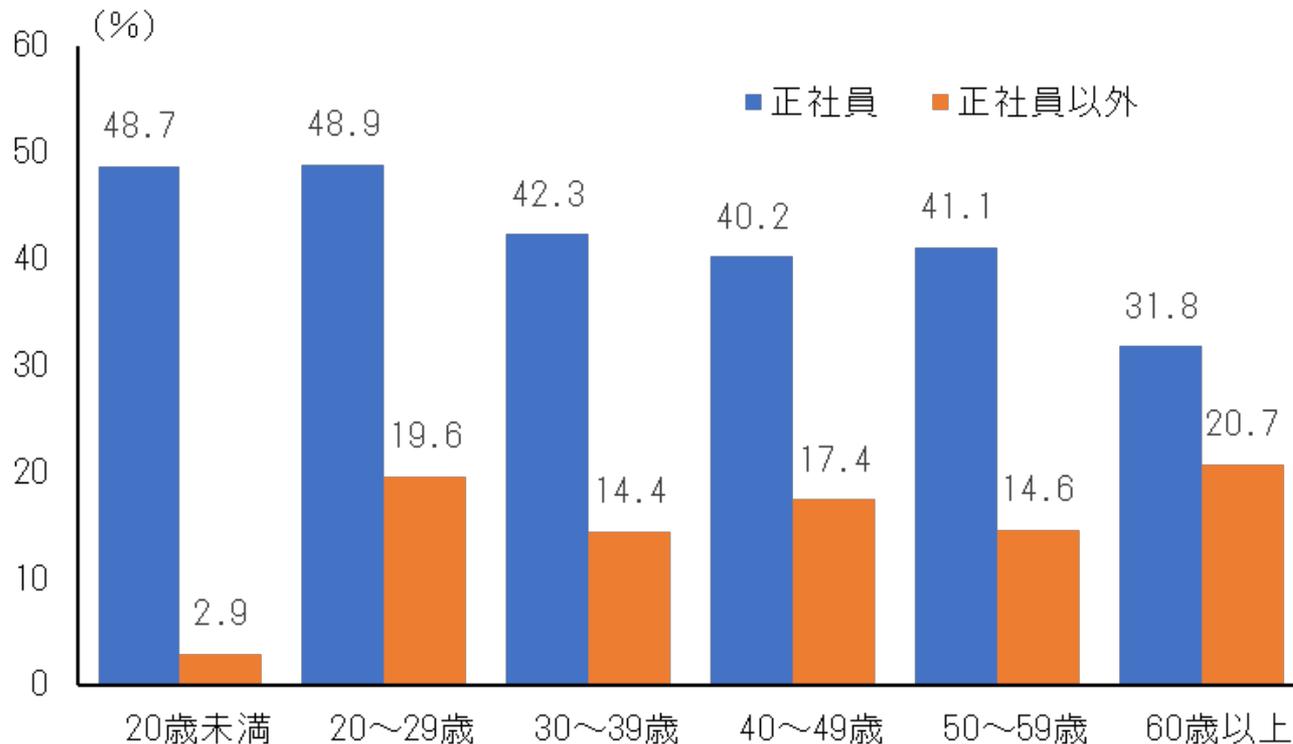
○繰上げ受給も繰下げ受給もしなかった者について、その理由を問うたところ、40.5%が「65歳から受給するのが通常だと思っていたため」、6.3%が「繰り下げ受給という制度を知らなかったため」と回答。

(単位:%)

総数		65歳より前から老齢年金を受給しており、65歳以降も引き続き受給したかったため	繰り下げると、加給年金や振替加算がもらえなくなるため	厚生年金を受給しながら働いて年金が減額される場合、その分は繰り下げても増額されないため	年金が増額されても、寿命を考えると遅く受給する方が損だと考えたため	年金が増額されると、税・社会保険料の負担も増えると思ったため	65歳から受給するのが通常だと思っていたため	繰り下げ受給という制度を知らなかったため	その他	不詳
		14.5	2.2	1.2	10.6	1.0	40.5	6.3	5.8	36.9
本人の年齢	歳以上 歳未満									
	65 70	13.0	3.7	1.9	21.4	1.9	43.0	2.4	4.9	33.6
	70 75	13.8	2.4	1.5	11.8	1.1	43.9	4.9	4.9	35.5
	75 80	16.0	1.8	1.1	7.6	0.9	39.6	7.1	5.2	38.1
	80 85	16.0	1.5	0.8	5.6	0.8	36.9	8.1	7.0	39.3
	85 90	15.0	1.4	0.6	4.7	0.7	35.8	10.4	7.2	39.8
90		13.3	1.5	0.4	3.8	0.4	38.8	11.0	8.8	39.0

OFF-JTの受講状況

- 令和3年度にOFF-JTを受講した労働者の割合は、正社員では年齢層が高くなるほど低くなっており、60歳以上で31.8%。
- 正社員以外でみると、60歳以上の20.7%が受講している。



(出典) 厚生労働省「能力開発基本調査」(令和4年度)

自己啓発の実施状況

- 令和3年度に自己啓発を実施した労働者の割合は、概ね年齢層が高いほど低く、60歳以上では23.1%。
- 自己啓発の実施方法としては、「eラーニングによる学習」「ラジオ、テレビ、専門書等による自学、自習」等が多い。60歳以上では、「民間教育訓練機関の講習会、セミナーへの参加」も多い。

(単位：%)

	自己啓発を行った	実施方法（複数回答）										
		専修学校、各種学校の講座の受講	高等専門学校、大学、大学院の講座の受講	民間教育訓練機関（民間企業、公益法人、各種団体）の講習会、セミナーへの参加	公共職業能力開発施設の講座の受講	社内の自主的な勉強会、研究会への参加	社外の勉強会、研究会への参加	通信教育の受講	ラジオ、テレビ、専門書等による自学、自習	eラーニング（インターネット）による学習	その他	不明
総数	34.7	1.6	2.1	16.7	2.7	21.4	18.7	17.1	38.0	43.3	8.1	0.3
20歳未満	14.3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
20～29歳	41.7	1.7	3.7	11.9	2.6	23.9	14.8	22.3	44.0	38.8	7.8	-
30～39歳	41.6	1.9	2.6	16.7	2.6	20.2	17.6	21.5	44.6	43.1	7.4	0.1
40～49歳	35.1	1.3	1.1	17.2	3.3	21.1	19.0	15.8	34.6	45.7	10.3	0.2
50～59歳	29.1	1.4	1.5	17.9	2.6	21.2	22.1	12.9	30.5	47.1	6.7	0.5
60歳以上	23.1	2.4	0.9	24.2	1.6	19.9	23.6	5.2	29.8	36.4	7.1	1.7

(出典) 厚生労働省「能力開発基本調査」(令和4年度)

自己啓発の実施理由

- 自己啓発を行った理由については、「現在の仕事に必要な知識・能力を身につけるため」「将来の仕事やキャリアアップに備えて」が多い。
- 50～59歳、60歳以上では、「退職後に備えるため」も多い。

(単位：%)

	自己啓発を行った理由（複数回答）								
	現在の仕事に必要な知識・能力を身につけるため	将来の仕事やキャリアアップに備えて	昇進・昇格に備えて	配置転換・出向に備えて	資格取得のため	転職や独立のため	海外勤務に備えて	退職後に備えるため	その他
総数	79.2	56.8	18.2	4.8	33.1	10.3	2.5	8.3	7.1
20歳未満	*	*	*	*	*	*	*	*	*
20～29歳	80.8	67.4	24.6	5.7	46.1	14.7	2.7	3.7	4.6
30～39歳	76.8	64.6	23.4	6.5	35.9	15.7	5.6	5.5	5.5
40～49歳	80.9	57.6	21.0	4.0	30.3	6.4	0.8	7.4	7.3
50～59歳	79.5	47.3	7.7	3.8	27.3	6.8	1.2	15.8	7.9
60歳以上	76.5	23.0	0.4	1.3	16.7	3.8	-	14.2	15.4

(出典) 厚生労働省「能力開発基本調査」(令和4年度)

自己啓発を行う上での問題点

- 59歳までの各年齢層の8割以上、60歳以上の6割以上が、「自己啓発を行う上で問題を感じる」と回答。
- 自己啓発を行う上での問題点としては、「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」「家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない」「費用がかかりすぎる」等が多い。60代以上では、「適当な教育訓練機関が見つからない」も多い。

(単位：%)

	自己啓発を行う上で問題を感じる	自己啓発を行う上での問題点（複数回答）										
		仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない	家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない	休暇取得・定時退社・早退・短時間勤務の選択等が会社の都合でできない	適当な教育訓練機関が見つからない	費用がかかりすぎる	コース等の情報が得にくい	コース受講や資格取得の効果が定かでない	自己啓発の結果が社内で評価されない	どのようなコースが自分の目指すべきキャリアに適切なかわからない	自分の目指すべきキャリアがわからない	その他
総数	79.9	50.7	29.3	9.2	15.7	29.4	14.3	11.8	16.4	23.9	21.6	6.6
20歳未満	54.6	38.3	4.9	2.5	20.2	34.0	18.3	8.2	5.3	17.3	25.0	8.8
20～29歳	80.3	55.8	15.9	9.1	12.8	32.9	14.1	10.9	15.3	27.4	33.3	5.3
30～39歳	85.2	53.5	42.3	9.2	12.5	26.4	11.6	11.3	16.1	25.0	22.7	4.7
40～49歳	83.4	52.9	36.8	8.8	15.3	30.4	14.0	12.1	16.7	23.1	19.4	5.3
50～59歳	80.3	46.6	22.5	10.1	18.9	29.7	16.7	12.6	16.7	22.5	16.0	9.7
60歳以上	62.2	38.1	13.2	8.4	22.7	26.0	15.8	11.9	17.3	21.1	18.4	10.5

(出典) 厚生労働省「能力開発基本調査」(令和4年度)

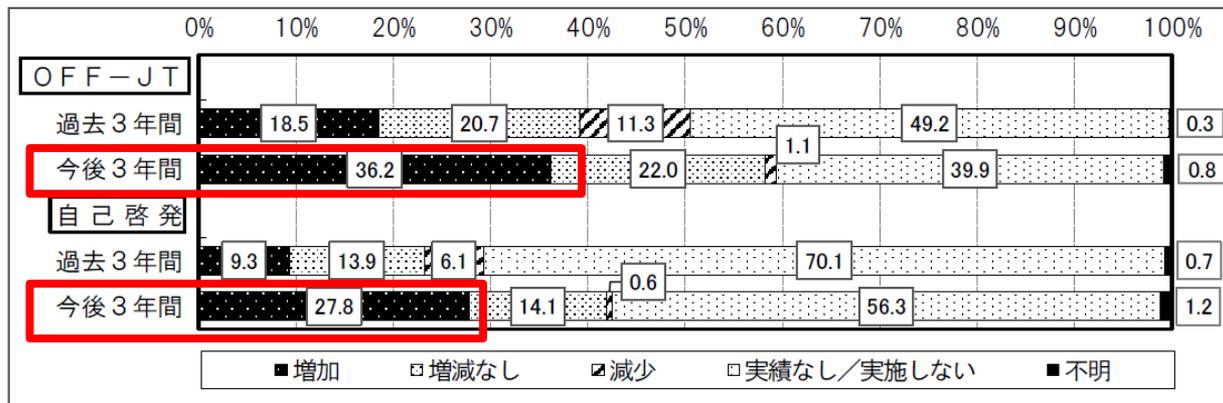
教育訓練休暇制度等の利用状況

- 教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度を利用したことがある者は、2%以下。
- 両制度共に、約9割が、勤務している事業所に制度がない、又は制度があるか分からないと回答。

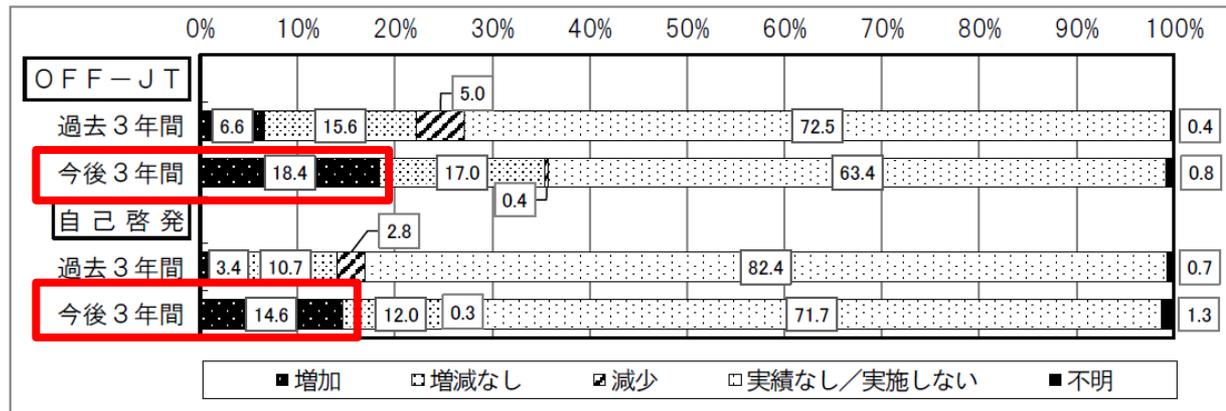
(単位：%)					
教育訓練休暇制度の利用の有無					
	勤務している事業所に教育訓練休暇制度があり、利用したことがある	勤務している事業所に教育訓練休暇制度はあるが、利用したことはない	勤務している事業所に教育訓練休暇制度がない	勤務している事業所に教育訓練休暇制度があるか分からない	不明
総数	2.0	8.4	28.3	59.7	1.7
20歳未満	4.9	3.5	34.4	57.2	-
20～29歳	2.6	7.0	21.6	67.8	1.1
30～39歳	1.3	9.0	26.9	61.8	1.0
40～49歳	2.3	7.6	30.3	58.0	1.8
50～59歳	1.3	9.8	30.6	56.5	1.8
60歳以上	2.9	8.8	30.2	54.7	3.4
(単位：%)					
教育訓練短時間勤務制度の利用の有無					
	勤務している事業所に教育訓練短時間勤務制度があり、利用したことがある	勤務している事業所に教育訓練短時間勤務制度はあるが、利用したことはない	勤務している事業所に教育訓練短時間勤務制度がない	勤務している事業所に教育訓練短時間勤務制度があるか分からない	不明
総数	1.7	7.5	28.3	59.8	2.8
20歳未満	-	3.5	37.4	59.2	-
20～29歳	2.2	6.0	21.7	68.5	1.7
30～39歳	0.9	7.4	27.5	62.4	1.9
40～49歳	2.0	7.5	30.3	58.0	2.2
50～59歳	1.0	8.4	31.0	57.0	2.5
60歳以上	3.0	8.8	27.8	52.8	7.7

企業における今後の能力開発の見込み

○正社員に対する今後3年間の能力開発の見込みについて、36.2%の企業がOFF-JT、27.8%の企業が自己啓発に支出する費用を増加予定と回答。



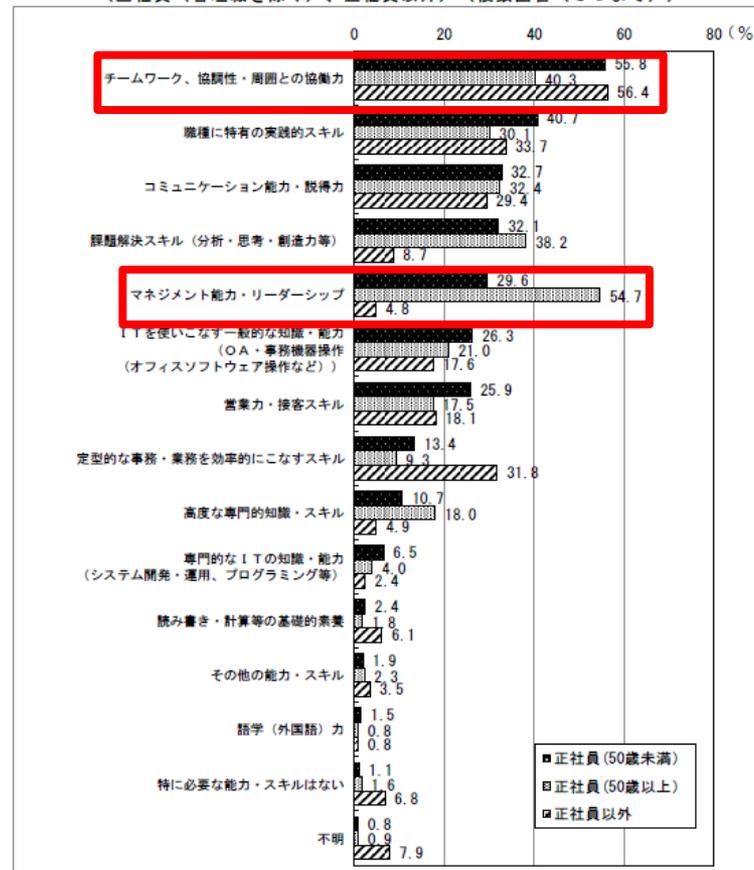
○正社員以外に対する今後3年間の能力開発の見込みについて、18.4%の企業がOFF-JT、14.6%の企業が自己啓発に支出する費用を増加予定と回答。



企業が労働者に求める能力・スキル

○企業の発展にとって最も重要と考える労働者の能力・スキル（管理職を除く正社員）について、50歳以上では、「マネジメント能力・リーダーシップ」（54.7%）、「チームワーク、協調性・周囲との協働力」（40.3%）の順となっている。

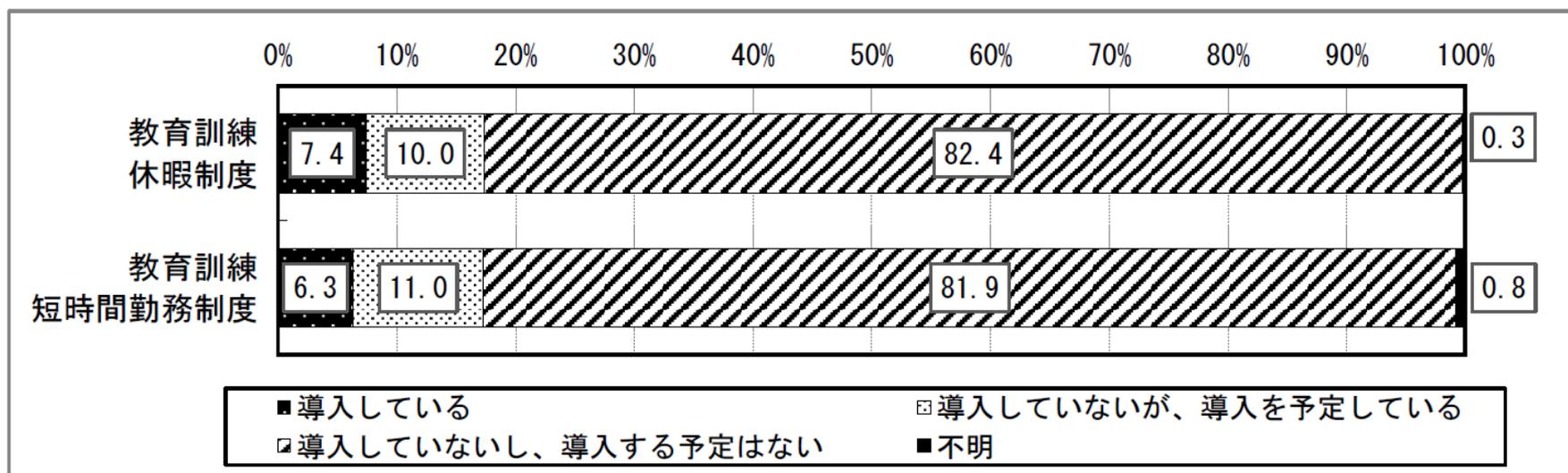
図8 最も重要と考える能力・スキル
(正社員(管理職を除く)、正社員以外) (複数回答(3つまで))



企業における教育訓練休暇制度等の導入状況

○企業における教育訓練休暇制度の導入状況について、「導入している」は7.4%、「導入していないが、導入を予定している」は10.0%。

○企業における教育訓練短時間勤務制度の導入状況についても、「導入している」は6.3%、「導入していないが、導入を予定している」は11.0%に留まった。



(出典) 厚生労働省「能力開発基本調査」(令和4年度)